

平成24年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（当初予算関係）

平成24年2月29日

農 林 水 産 部

目 次

○ 当初予算関係

1	農地流動化総合対策事業〔農林政策課〕	1
2	農業発、新ビジネス展開支援事業〔農林政策課〕	6
3	農業法人経営発展支援事業〔農林政策課〕	9
4	(新) 第15回「全国農業担い手サミット in あきた」推進事業〔農林政策課〕	12
5	(新) 新エネルギー活用型周年農業実証事業〔農林政策課〕	14
6	(新) 青年就農給付金〔農林政策課〕	17
7	農林水産技術センターの予算について〔農林政策課〕	20
8	(新) 農業共済基盤強化事業〔団体指導室〕	24
9	(新) 農業水利施設小水力発電可能性調査事業〔農山村振興課〕	25
10	県産農畜産物安全性確保対策事業〔流通販売課〕	27
11	県産農産物等海外販路拡大強化事業〔流通販売課〕	28
12	「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業〔流通販売課〕	30
13	「あきた米」販売対策緊急支援事業〔流通販売課〕	32
14	(新) 加工業務用農産物出荷拡大支援事業〔流通販売課〕	35
15	あきたを元気に！農業夢プラン実現事業〔水田総合利用課〕	36
16	土壌環境総合対策事業〔水田総合利用課〕	38
17	政策転換対応型農業支援事業〔水田総合利用課〕	43
18	(新) あきたの大豆生産力倍増支援事業〔水田総合利用課〕	44
19	えだまめ日本一総合推進事業〔園芸振興課〕	47
20	オリジナル果樹産地育成強化事業〔園芸振興課〕	50

21	秋田牛全国チャンピオン獲得事業〔畜産振興課〕	52
22	（新）乳用育成牛預託システム確立事業〔畜産振興課〕	54
23	（新）白神ラム生産拡大モデル事業〔畜産振興課〕	55
24	（新）肉用牛情報システム利活用促進事業〔畜産振興課〕	56
25	戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業〔農地整備課〕	57
26	（新）農地小災害支援事業〔農地整備課〕	59
27	（新）県営造成施設等突発事故復旧支援事業〔農地整備課〕	60
28	水産資源維持・増大対策事業〔水産漁港課〕	61
29	戦略水産物資源増大・消費拡大事業〔水産漁港課〕	62
30	漁業調査指導船千秋丸代船建造事業〔水産漁港課〕	64
31	秋田のサケ資源造成特別対策事業〔水産漁港課〕	65
32	木材産業振興臨時対策事業〔林業木材産業課〕	66
33	秋田スギラミナ生産供給体制先導事業〔林業木材産業課〕	69
34	（新）震災復興支援等県産材需要拡大緊急対策事業〔林業木材産業課〕	70
35	（新）民有林木材生産企業化推進事業〔林業木材産業課〕	72
36	（新）あきた安全安心住まい推進事業 （「秋田スギの家」づくり普及推進）〔林業木材産業課〕	73
37	森林整備臨時対策事業〔森林整備課〕	75

1 農地流動化総合対策事業（拡充）

農林政策課

農業経営体の競争力の強化や体質の強化を図るため、担い手への農地集積を促進するとともに、地域農業の将来の方向性について定めた地域農業マスタープランの作成を支援する。

1 事業内容

(1) 農地保有合理化事業（継続）

担い手の経営規模の拡大と農地の集約化を促進するため、（社）秋田県農業公社の農地の売買や賃貸借を行う事業等を支援する。

(2) 農地保有合理化事業《県推進費》（継続）

農地保有合理化法人に対する指導等を行う。

(3) 大潟村方上地区関係補助金（継続）

（社）秋田県農業公社が保有する大潟村方上地区の農地について、土地改良区賦課金等を支援する。

(4) 地域農業マスタープラン作成事業（新規）

集落・地域での話し合いを通じて、地域農業の将来の方向性を定めたマスタープランの作成を支援する。

(5) 農地集積協力金（新規）

地域農業マスタープランに位置づけられる、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者に対して、協力金を交付する。

ア 経営転換協力金

- ・ 土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などに伴い、地域の中心となる経営体へ農地を集積する場合に交付する。

イ 分散錯圃解消協力金

- ・ 経営規模の縮小などに伴い、地域の中心となる経営体の農地に隣接している農地を集積する場合に交付する。

2 事業主体

(1)、(3)：（社）秋田県農業公社

(2)：県

(4)：市町村、県

(5)：市町村

3 予算額

260,183千円（国庫補助金：234,973千円、一般財源：25,210千円）

(1) 29,383千円

〔負担金補助及び交付金 29,383千円〕

(2) 100千円

〔旅費・需用費等 100千円〕

(3) 9,400千円

〔負担金補助及び交付金 9,400千円〕

(4) 23,300千円

〔旅費・需用費等 300千円〕
〔負担金補助及び交付金 23,000千円〕

(5) 198,000千円

〔負担金補助及び交付金 198,000千円〕

4 事業年度

平成20年度～

国の新規施策と県施策との関係（平成24年度当初予算）

国の新規施策

地域農業マスタープラン作成事業

県当初予算 23,300千円（国庫）

- 地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」（地域農業マスタープラン）の作成を支援する。
- 事業主体 市町村、県

プラン作成を要件化

青年就農給付金

県当初予算 251,970千円（国庫）

- ①「準備型」
就農前の研修 → 年額150万円 × 最長2年間（県農業公社から給付）
- ②「経営開始型」
独立・自営就農後 → 年額150万円 × 最長5年間（市町村から給付）
- ③ 給付金事業推進費

②についてプラン作成が要件

農地集積協助力金

県当初予算 198,000千円（国庫）

- ①「経営転換協助力金」
離農や土地利用型農業からの経営転換など、農地集積の「出し手」に対する協助力金 → 面積により30～70万円／戸（単価は市町村決定）
- ②「分散錯圖解消協助力金」
農地の連坦化に対する協助力金 → 5千円／10a（単価は市町村決定）

①、②ともプラン作成が要件

※上記のほか、スーパー資金の無利子化措置についてもプラン作成が要件

本県の施策（農林基金）

新規就農総合対策事業

県当初予算 94,515千円（繰入金他）

- ①「未来を担う人づくり対策」のうち、
「未来農業のフロンティア育成研修」
就農を前提に、県の試験場等で23ヵ月間の研修を実施
「地域で学べ！農業技術研修」
就農を前提に、市町村実験農場等で2年以内の研修を実施

青年就農給付金（準備型）と調整

- ②「農業経営テイクオフ支援事業」
営農立ち上げ経費等へ最長2年間の助成（補助率1／3他）

青年就農給付金（経営開始型）と調整

- ③ その他（8メニュー）

調整・連携

農地利用集積緊急対策事業

県当初予算 38,000千円（繰入金）

- ①「農地利用集積緊急事業」
所有権移転、農作業受委託による面的集積を図り、農地集積の加速化を推進 → 円滑化団体へ10千円／10a
- ②「規模拡大団地化形成事業」
面的集積を加速化させるため、一定規模以上の団地化を図られる場合に交付金を交付 → 円滑化団体へ5千円／10a

連携

農業者戸別所得補償制度のうち

規模拡大加算（継続）

県予算通らない（国庫）

農地集積の「受け手」に対し 20千円／10a

[参考] 農地集積協力金について

① 経営転換協力金

【交付対象地域】

人・農地プラン(地域農業マスタープラン)を作成した市町村

【交付対象者】

地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者

① 土地利用型農業から経営転換する農業者

② リタイアする農業者

③ 農地の相続人

※ 遊休農地の保有者は、経営転換協力金の交付を受けられません。

※ 農業者戸別所得補償制度の加入者である必要があります。(①、②は本人、③は相続される者)

【交付要件】

1 交付対象者が行うべき要件

① 交付対象者は、農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人に、全ての自作地(＝他の農業者に、利用権を設定している農地又は農作業を委託している農地を除く。)を白紙委任することが必要です。ただし、次の農地は除きます。

- ・土地利用型作物以外の作物を栽培する農地(土地利用型農業から経営転換する農業者の場合)
- ・自留地(10a未満の農地)(リタイアする農業者・農地の相続人の場合)

※ 白紙委任とは、貸付け先の相手を指定しない委任契約のことです。

※ 委任期間は10年以上で委任の内容は6年以上の農地の貸付け(農作業委託を含む)の相手方を選定すること。

※ 農地利用集積円滑化団体及び農地保有合理化法人は、市街化区域内の農地の委任は受けません。

② ・今後10年間の土地利用型作物の販売を行わない(土地利用型農業から経営転換する農業者の場合)
・今後10年間の農作物の販売を行わない(リタイアする農業者・農地の相続人の場合)
旨の誓約が必要です。

③ 主要な農業用機械を廃棄処分するか、地域の中心となる経営体へ無償譲渡(譲渡人が当該農業用機械を再取得しないことを条件)することが必要です。

- ・所有する農業用機械のうち、トラクター、田植機、コンバインについて各1台ずつ計3台を廃棄すること。(土地利用型農業から経営転換する農業者の場合については、田植機とコンバインについて各1台ずつ計2台)

2 人・農地プランの作成単位となった集落等が行うべき要件

白紙委任の対象となった農地全てに関し、地域の中心となる経営体に農地集積を行うことについて、集落において地域の中心となる経営体を含めた合意がされていることが必要です。

【交付単価】

① 農林水産省・都道府県から市町村等への配分金額

0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下 : 50万円/戸

2.0ha超 : 70万円/戸

【面積は白紙委任した農地のうち
交付要件を満たす面積】

② 市町村等から交付対象者への交付金額

市町村等への配分金額の範囲内で市町村等が単価を決定して交付

③ 市町村特認

市町村等への配分金額と交付申請者への配分金額の差額については、市町村等が農地の集積又は分散錯圖の解消に必要と認める事業に用いることができます。

② 分散錯圃解消協力金

【交付対象地域】

人・農地プラン(地域農業マスタープラン)を作成した市町村

【交付対象者】

地域の中心となる経営体の分散した農地の連坦化に協力する農地の所有者等

- ① 地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者
 - ② 地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者
- ※ ①、②のいずれも農業者戸別所得補償制度の加入者である必要があります。

【交付要件】

- ① 地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地について、白紙委任すること。
白紙委任については、次のとおり
 - ・ 相手先は農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人
 - ・ 委任期間は10年間以上
 - ・ 委任の内容は、6年以上の農地の貸付け(農作業委託を含む)の相手を選定すること。

- ② 白紙委任した農地について引き受けることを地域の中心となる経営体が内諾していること。

※ 白紙委任とは、貸付け先の相手を指定しない委任契約のことです。

※ 遊休農地は、分散錯圃解消協力金の対象農地となりません。

※ 経営転換協力金の交付を受けた者は、分散錯圃解消協力金の交付を受けられません。

また、分散錯圃解消協力金の交付金を受けた者については、当該交付を受けた年度は経営転換協力金の交付対象から除きます。

【交付単価】

- ① 農林水産省・都道府県から市町村等への交付金額
→ 5千円／10a
- ② 市町村等から交付対象者への交付金額
→ 市町村等への配分金額の範囲内で市町村等が単価を決定して交付
(市町村等への配分金額と、交付申請者への配分金額の差額については、国へ返還する必要があります。)

2 農業発、新ビジネス展開支援事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農業の6次産業化を推進するため、「食・農・観」連携による多様なビジネスに取り組む農業法人や女性起業家等を支援する。また、試験研究機関と市町村等が協働で、新ビジネスにつながる技術の確立に取り組む。

1 事業内容

(1) 「食・農・観」連携ビジネス推進フォーラム開催事業（継続）

食・農・観連携による多様なビジネス展開を促進するため、フォーラムを開催する。
(10月頃)

(2) 「食・農・観」連携ビジネス・スクール設置事業（継続）

食・農・観連携による農業の6次産業化等に取り組もうとする農業法人や一般企業等が、基本的な知識を体系的に習得できるよう、専門家や実践者等を講師に招いたビジネス・スクールを開設する。

(3) 新ビジネス発展体制整備事業（継続）

農業法人等が、加工や直売、レストランなど経営の多角化に取り組むために必要な機械・施設の導入を支援する。

ア 多角化支援タイプ

- ・ 補助対象 加工や直売、レストランなどに取り組むために必要となる関連機械や施設整備等
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 実施組織数 4法人
- ・ 標準事業費 30,000千円／法人

イ 食品加工支援タイプ

- ・ 補助対象 カット野菜、皮むき機械、乾燥機、冷蔵設備、施設改修等
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 実施組織数 10経営体
- ・ 標準事業費 5,400千円／経営体

(4) 女性起業家高度化支援事業（継続）

直売組織や加工グループ等のレベルアップを図るため、新商品開発や品質向上、包装デザインの改善など、販路拡大に必要な機械・施設の導入等を支援する。

ア 条件整備事業

- ・ 補助対象 高性能加工設備の導入、加工場の改修等
- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 実施組織数 10組織
- ・ 標準事業費 2,000千円／組織

イ 活動支援事業

- ・ 補助対象 中小企業診断士等の招聘、デザイナー等への委託経費等
- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 実施組織数 10組織
- ・ 標準事業費 300千円／組織

(5) 連携ビジネスサポート事業（継続）

農業法人や直売グループ等が、生産や加工、販売面で他産業と連携し、新たなビジネスを着実に展開できるよう、技術・経営面から支援する。

ア 経営の多角化など6次産業化に取り組む農業法人等への支援

- ・ 法人化に向けた座談会、法人化研修会等の開催
- ・ 税理士、社労士への相談活動等の開催 等

イ 農村女性活動の促進支援

- ・ 地区リーダー課題検討会の開催 等

ウ 女性起業のキャリアアップ支援

- ・ キャリアアップ研修の開催 等

(6) 市町村等との協働による新ビジネス研究事業（継続）

試験研究機関と市町村等が協働で、新ビジネスにつながる技術の実証・普及に取り組む。

ア 市町村等との協働による試験研究の推進

- ・ 協働先 能代市、上小阿仁村、J Aあきた湖東、J A秋田しんせい

イ 生産現場のニーズ把握

- ・ 研究員と生産者等との情報交換の実施

(7) 次世代を担う女性起業家緊急育成事業（新規）

起業活動への意欲の高い若手女性農業者を掘り起こし、資質向上とネットワーク化を図ることにより、地域に新たな活力を生み出す女性起業家を育成する。

ア 活動内容

(ア) 若手女性農業者の交流・研修活動支援

起業活動への取組意欲の高い若手女性農業者を募集し、女性農業士等の起業実践者との情報交換や交流活動を支援する。

- ・ 情報交換会の開催
- ・ 資質向上研修の実施

(イ) 参加者企画型実践研修の実施

若手女性農業者が起業活動の実践に向けて、自ら企画した国内の先進地視察研修等の実施を支援する。

- ・ グループ実践研修計画検討会及び報告会の開催
- ・ グループ実践研修の実施 （補助率：定額（上限額：10万円））

イ 事業対象者

起業活動への取組意欲の高い、概ね45歳までの女性農業者 15名

2 事業主体

- (1)、(2)、(5)、(6) : 県
(3) : 農業法人、認定農業者
(4) : 直売組織、加工グループ等
(7) : 県、女性農業者

3 予算額

79,407千円	〔繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 79,157千円〕	
	〔諸収入： 250千円〕	
(1) 1,042千円	〔報償費、旅費、使用料及び賃借料等 1,042千円〕	
(2) 2,052千円	〔報償費、旅費、使用料及び賃借料等 2,052千円〕	
(3) 55,000千円	〔負担金補助及び交付金 55,000千円〕	
(4) 11,500千円	〔負担金補助及び交付金 11,500千円〕	
(5) 5,053千円	〔旅費 1,973千円 需用費 1,144千円 報償費、役務費、使用料及び賃借料 1,936千円〕	
(6) 2,497千円		
	〔需用費 1,644千円 報償費、旅費、使用料及び賃借料 853千円〕	
(7) 2,263千円	〔負担金補助及び交付金 1,552千円 報償費、旅費、使用料及び賃借料等 711千円〕	

4 事業年度

平成22～25年度

3 農業法人経営発展支援事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

集落型農業法人が、地域農業の担い手として経営発展できるよう、設立後の早期の経営安定や、複合化・多角化による経営拡大を支援するほか、今後の農業経営のモデルとなる農業法人を育成する。

1 事業内容

(1) 経営安定支援事業（継続）

設立して間もない法人の経営安定に向けた取組を支援する。

ア 支援経費

- ・ 法人会計を習得するため、税理士への依頼等に要する費用
- ・ 新たに経営の複合化・多角化を実践するために要する費用

イ 支援単価 2,000円/10aを上限とする経営規模に応じた支援

ウ 支援対象 平成21年1月以降に設立された集落型農業法人

(2) 経営拡大支援事業（拡充）

規模拡大や複合化・多角化など、集落型農業法人の経営拡大を支援する。

ア 支援経費 水稻の大規模経営や複合経営に必要とする機械及び施設の整備

イ 補助率 1/3以内

ウ 種類

(ア) 大規模化支援型

複数集落を受益とするなど、100ha規模の経営をめざす法人を支援

(イ) 新設法人支援型

集落営農を法人化して地域営農の確立をめざす法人を支援

(ロ) 複合部門拡大型

新たな複合作物の導入など、経営力向上をめざす法人を支援

(ハ) 新規販売戦略型（新規）

多様な流通ルートに対応し、販売力の強化をめざす法人を支援

(3) 法人経営専門員設置事業（継続）

実践経験が豊富な法人経営専門員を県内3ヶ所に1名ずつ配置して支援する。

ア 支援内容

設立して間もない法人に対する経営管理上の支援活動（会計、労務、情報等）

イ 配置場所

北秋田地域振興局、由利地域振興局、平鹿地域振興局

(4) 次世代法人育成事業（新規）

ア 先導的な取組を行う集落型農業法人等への支援

- (7) 支援経費 調査推進費、設計費、施設・機械整備費
 (イ) 補助率 1/2以内
 (ウ) 実施主体 集落型農業法人等
 (エ) 取組内容 農業法人による業務用野菜の生産・加工展開モデル
 法人連携による地域複合農業モデル

イ 県推進費

2 事業主体

- (1)、(2) : 集落型農業法人
 (3)、(4)イ : 県
 (4)ア : 集落型農業法人等

3 予算額

210,760千円 $\left(\begin{array}{l} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} \quad 210,724\text{千円} \\ \text{諸収入：} \quad \quad \quad 36\text{千円} \end{array} \right)$

(1) 49,800千円

$\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 49,800\text{千円} \end{array} \right)$

(2) 130,000千円

$\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 130,000\text{千円} \end{array} \right)$

(3) 7,332千円

$\left(\begin{array}{l} \text{報酬} \quad 5,220\text{千円} \\ \text{共済費} \quad 815\text{千円} \\ \text{旅費} \quad 1,140\text{千円} \\ \text{需用費、使用料及び賃借料} \quad 157\text{千円} \end{array} \right)$

(4) 23,628千円

$\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 22,797\text{千円} \\ \text{旅費} \quad 511\text{千円} \\ \text{報償費、需用費、役務費等} \quad 320\text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成23～25年度

《参 考》

農業法人経営発展支援事業のうち 次世代法人育成事業について

周年農業の確立や実需者ニーズへの対応といった本県農業の課題解決に向け、企業的な経営感覚のもと、業務用野菜の生産から加工までを行う法人や、複数の農業法人と連携した地域複合農業を実践する法人など、次世代のモデルとなる法人を育成する。

1 事業内容

(1) 農業法人による業務用野菜の生産・加工展開モデル

農業法人自らが、業務用野菜の生産から、冷凍・カット野菜など、一次加工品の製造販売まで取り組むモデルを育成する。

ア 事業計画策定への支援

- ・ 農産物や一次加工品等のマーケティング活動の実施
- ・ 加工施設の整備に係る先進地調査の実施
- ・ 業務用野菜の栽培技術の確立

イ 施設・機械等の整備

- ・ 事業に必要な農産物加工施設等の整備

ウ 補助率 1/2以内

(2) 法人連携による地域複合農業モデル

中核となる農業法人と複数の農業法人が連携し、地域複合農業により周年経営に取り組むモデルを育成する。

ア 事業計画策定への支援

- ・ 農産物マーケティング活動の実施
- ・ 栽培技術の確立、法人の連携体制の確立

イ 施設・機械等の整備

- ・ 地域特産米の共同販売に向けた乾燥調製施設の整備
- ・ 周年栽培に向けたハウス団地の整備

ウ 補助率 1/2以内

(3) 県推進費

2 事業主体

(1)、(2)：集落型農業法人等

(3)：県

3 予算額

23,628千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

負担金補助及び交付金	22,797千円
旅費	511千円
報償費、需用費、役務費等	320千円

4 第15回「全国農業担い手サミットinあきた」推進事業（新規） 【緊急雇用創出臨時対策事業】

農林政策課

平成10年から毎年、各県持ち回りで開催されている「全国農業担い手サミット」が、平成24年秋に本県を会場に開催される。

本サミットの円滑な実施に向けて、主催する第15回「全国農業担い手サミットinあきた」実行委員会（仮称）の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 全国農業担い手サミット推進事業

県推進事務費

(2) 全国農業担い手サミット実行委員会支援事業

実行委員会が行う本県農業のPRや地域交流会等の経費を負担金として交付する。

2 事業主体

(1) : 県

(2) : 第15回「全国農業担い手サミットinあきた」実行委員会（仮称）

3 予算額

10,469千円

繰入金：緊急雇用創出臨時対策基金	3,221千円
諸収入：	15千円
一般財源：	7,233千円

(1) 5,969千円

報酬・共済費	2,955千円
旅費	1,276千円
使用料及び賃借料	1,210千円
報償費、需用費、役務費	528千円

(2) 4,500千円

負担金補助及び交付金	4,500千円
------------	---------

4 事業年度

平成24年度

《参 考》

第15回「全国農業担い手サミットinあきた」の概要

1 目 的

我が国の農業は、高齢化の進行や担い手の減少による農業生産力の低下、耕作放棄地の増加など、様々な課題に直面している。

このような状況のなか、認定農業者をはじめとする地域農業の担い手は、農産物の生産を通じて、食料の安定供給など、極めて重要な役割を担っている。

全国農業担い手サミットは、全国の農業の担い手が一堂に会し、農業経営の現状や課題についての認識を深めることにより、夢をもって生き活きと農業に取り組み、地域農業・農村の発展に寄与する機会として開催する。

2 主 催

第15回「全国農業担い手サミットinあきた」実行委員会（仮称）

【構 成】

全国認定農業者協議会、全国農業会議所、秋田県担い手育成総合支援協議会、秋田県認定農業者組織連絡協議会、秋田県農業会議、秋田県農業協同組合中央会、農林水産省、秋田県などを予定

3 開催期日・内容

平成24年10月31日（水）～11月1日（木）

【1日目】

- ・ サミット全体会（優良経営体表彰、基調報告など）
- ・ 地域情報交流会（県内農業者等との交流）

【2日目】

- ・ 現地研修会（担い手の経営を視察研修）

4 開催場所

秋田県立武道館及び県内各会場

5 参 加 者

全国から参加する認定農業者等 2,500人程度

5 新エネルギー活用型周年農業実証事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

新エネルギーを活用した周年農業を普及するため、秋田市仁井田の旧農業試験場跡地において、農業者等による経営の実践を通じた実証・展示を行う。

1 事業内容

(1) 周年農業施設整備事前調査事業

新エネルギー等を活用した周年農業を実践する農業経営体を公募するとともに、地下水熱を利用するための調査ボーリングを行う。

(2) 簡易基盤整備事業

実証・展示を計画している農地について、整地や排水対策等の簡易な基盤整備を行う。

(3) 周年農業施設整備事業

農業経営体の周年農業の実践に必要な生産施設等の整備に対して助成する。

〔平成24年度〕

施設設計費	補助率	1/2以内
-------	-----	-------

〔平成25年度〕

パイプハウス、ガラス温室等の整備	補助率	1/2以内
------------------	-----	-------

新エネルギー等を活用した施設・機械等	補助率	10/10以内
--------------------	-----	---------

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)：農業経営体（農業者、農業法人等）

3 予算額

53,553千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 8,100千円

委託料	8,017千円
旅費	47千円
需用費	30千円
役務費	6千円

(2) 36,928千円

委託料	3,000千円
工事請負費	33,928千円

(3) 8,525千円

負担金補助及び交付金	8,525千円
------------	---------

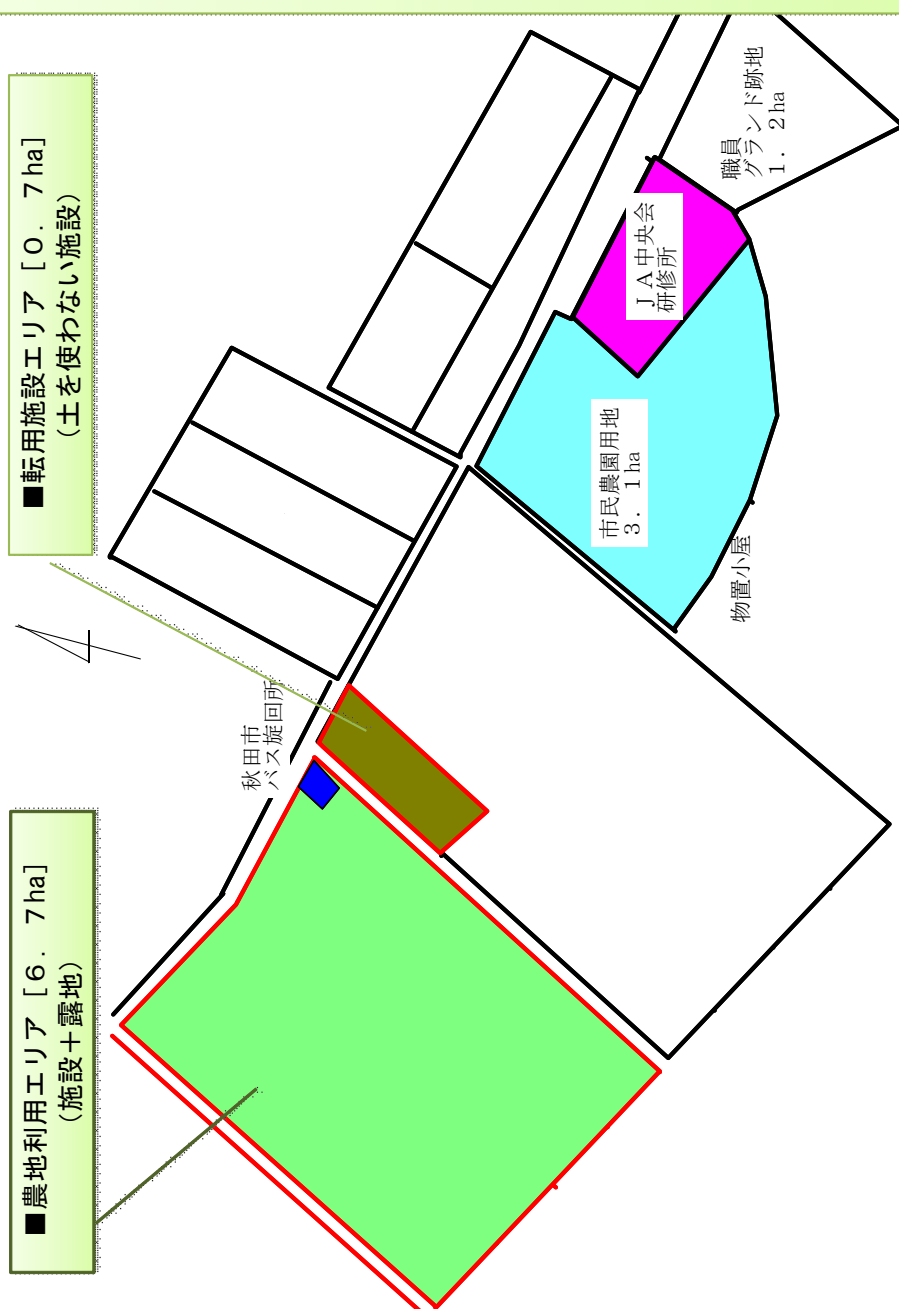
4 事業年度

平成24～25年度

スケジュール

年度	月	県	経 営 体	調整必要事項
H 2 3	3 月	経営体選定		市有地との調整手続
H 2 4	4 月	ボーリング調査 公 募 現場説明会	施設整備の設計分のみ H24当初 予算要求	
	5 月	入札手続き		
	6 月	委託 審査決定		
	7 月	簡易基盤整備		
	8 月	設計業務委託		
	9 月			
	10 月			
	11 月	工 事		
	・ ・ ・			
	3 月			
H 2 5	4 月	露地部分 順次営農開始	施設整備 工 事	
	・ ・ ・			
	9 月	26年4月 グランドオープン	施設部分 順次営農開始	

新エネルギー活用型周年農業実証事業 整備構想 (H24)



基本的な考え方

■ 目的

- 新エネルギー利用の経営実証
- 栽培とエネルギー両面から技術実証
- 普及可能な営農モデルの構築

■ 仕組み

- 入植方式
 - ・県有地を貸付(5年間無償)
 - ・農業経営体の施設整備に助成
- 営農形態
 - ・露地栽培との組み合わせも可

■ 公募経営体数

- 5農業経営体程度
(応募要件)
- ・県内に住所を有する者
- ・農業生産法人要件を満たすこと等

■ 想定する品目(例)

- 野菜(いちご、ウド、アスパラ等)
- 花き(ダリア等)
- 菌茸類(菌床しいたけ等) など

■ 新エネルギー等の種類

- 農業経営体を選定
 - ・基本: 地下水熱利用(冷暖房)
 - ・組合せ: 太陽光発電
木質ペレットボイラー等

※補完として既存エネルギー

6 青年就農給付金（新規）

農林政策課

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（２年以内）及び経営が不安定な就農直後（５年以内）の所得を確保する給付金を支給する。

1 事業内容

(1) 青年就農給付金

ア 青年就農給付金（準備型）

就農を目指す青年が、都道府県の指定する研修機関や先進農家等で研修を受ける場合、給付金を支給する。

- ・ 対象人数 30人
- ・ 給付金額 1,500千円／人・年
- ・ 給付期間 最長２年間

イ 青年就農給付金（経営開始型）

地域農業マスタープランに位置付けられている（又は位置付けられると見込まれる）原則45歳未満の独立・自営就農者に対して給付金を支給する。

- ・ 対象人数 130人
- ・ 給付金額 1,500千円／人・年
- ・ 給付期間 最長５年間

(2) 給付金事業推進費

ア 市町村活動費

市町村段階で必要な推進活動費に対して助成する。

- ・ 国補助率 定額

イ 県推進事務費

県段階で必要な推進活動を実施する。

- ・ 国補助率 定額

2 事業主体

- (1)のア : (社)秋田県農業公社
- (1)のイ、(2)のア : 市町村
- (2)のイ : 県、(社)秋田県農業公社

3 予算額

251,970千円（国庫補助金）

(1) 240,000千円

〔負担金補助及び交付金 240,000千円〕

(2) 11,970千円

負担金補助及び交付金	11,175千円
市町村分	8,175千円
県公社分	3,000千円
報償費、旅費、需用費等	795千円

4 事業年度

平成24年度～

○ 青年就農給付金の給付要件

準備型（研修期間中）

- (1) 就農予定時の年齢が、原則45歳未満であること
- (2) 独立・自営就農または雇用就農を目指すこと
- (3) 研修計画が以下の基準に適合していること
 - 都道府県が認める研修機関・先進農家等で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修する（※）
 - （※）既に研修を開始している者であっても、残りの研修期間が1年以上の場合は給付対象
- (4) 常勤の雇用契約を締結していないこと
- (5) 生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

返還

- (1) 適切な研修を行っていない場合
 - 研修機関・先進農家等が、研修計画に則して必要な技能を修得することができないと判断した場合
- (2) 研修終了後1年以内に就農しなかった場合
 - 研修終了後1年以内に、独立・自営の経営開始または農業法人・農家との常勤雇用契約の締結のいずれも行わなかった場合
- (3) 給付期間の1.5倍（最低2年）以上就農を継続しない場合

経営開始型（独立・自営就農直後）

- (1) 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること
- (2) 独立・自営就農であること
 - 自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。
 - ・ 自ら農地の所有権もしくは利用権（外部からの貸借が主）を有している。
 - ・ 主要な機械・施設を自ら所有・貸借している。
 - ・ 本人名義で生産物を出荷・取引している。
 - ・ 本人名義の通帳があり、売上や経費の支出などの経営収支を自らの通帳・帳簿で管理している。
 - 親元に就農する場合であっても、親の経営に従事してから5年以内に経営を継承する場合や、親の経営から独立した部門経営を行う場合は、その時点から対象とする。
- (3) 経営開始計画が以下の基準に適合していること
 - 独立・自営就農5年後には農業（自らの生産に係る農産物を使った関連事業 < 農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等 > も含む。）で生計が成り立つ実現可能な計画である。

(4) 人・農地プランへの位置づけ

- 市町村が作成する人・農地プラン（東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスタープランを含む。）に位置付けられていること（もしくは位置付けられることが確実であること）。

(5) 生活保護など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

給付対象の特例

- 夫婦ともに就農する場合（家族経営協定、経営資源の共有などにより共同経営者であることが明確である場合）は1.5人分を給付する。
- 複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、人数分を給付する。
- 平成20年4月以降に独立・自営就農した者についても対象とすることができるものとするが、給付は就農後5年目までとする。

給付停止

- 給付金を除いた本人の前年の所得の合計が250万円を超えた場合
- 経営開始計画を実行するために必要な作業を怠るなど、適切な就農を行っていないと市町村が判断した場合

7 農林水産技術センターの予算について（継続）

農林政策課

1 農林水産技術センター予算

場所名		平成24年度当初予算（千円）	
		事業費	一般財源
	総務管理・企画経営室	6,308	6,299
	管理運営費	6,308	6,299
	農業試験場	212,820	141,629
	管理運営費	125,644	116,658
	研究・活動費	73,680	16,103
	施設・設備整備費	13,496	8,868
	果樹試験場	55,605	33,134
	管理運営費	33,195	28,281
	研究・活動費	16,073	4,189
	施設・設備整備費	6,337	664
	畜産試験場	142,338	69,303
	管理運営費	125,769	63,782
	研究・活動費	12,827	4,344
	施設・設備整備費	3,742	1,177
	水産振興センター	104,143	80,272
	管理運営費	58,941	55,083
	研究・活動費	39,495	19,482
	施設・設備整備費	5,707	5,707
	森林技術センター	42,098	41,011
	管理運営費	34,365	34,310
	研究・活動費	6,342	5,310
	施設・設備整備費	1,391	1,391
農林水産技術センター 合計		2,255,367	2,015,537
	給与費	1,643,889	1,643,889
	管理運営費	384,222	304,413
	研究・活動費	148,417	49,428
	研究補助員育成事業	48,166	0
	施設・設備整備費	30,673	17,807

- 管理運営費 : 光熱水費、研究機器保守管理費、事務的経費等
- 研究・活動費 : 政策研究費、外部資金研究費、交流活動・情報収集経費等
- 研究補助員育成事業 : 緊急雇用創出臨時対策基金事業による研究補助員等の雇用
- 施設・設備整備費 : 研究機器の更新・新規導入にかかる経費等

2 政策研究課題

(単位:千円)

課 題 名		事業期間	予 算 額		
				その他	一般財源
農業試験場 合 計			73,680	57,577	16,103
1	第3期次世代銘柄米品種の開発	H22～26	1,768		1,768
2	省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立	H22～26	796		796
3	秋田ブランド野菜の産地拡大・強化を目指したオリジナル品種の育成(第2期)	H22～26	1,061		1,061
4	省資源型花き栽培に対応した生産拡大技術の開発	H22～26	586		586
5	秋田ブランド花きを目指す新品種育成	H22～26	728		728
6	水稻直播用品種と高品質加工用米品種の開発	H20～24	889		889
7	‘秋田の顔となる野菜’の生産拡大を目指した新技術開発	H21～25	840		840
8	人と環境に優しい新たなあきた米生産技術体系の確立	H20～24	530		530
9	園芸作物病害虫の現場対応型防除技術の開発	H21～25	354		354
10	太陽光発電を活用したキク電照栽培システムの確立	H23～25	1,366		1,366
11	地球温暖化に対応した水稻品種の開発と栽培技術の確立	H23～27	884		884
12	【新】地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進	H24～28	2,650		2,650
13	【新】農業経営の継承・人材育成プロセスの解明及び支援手法の開発	H24～25	442		442
14	【新】次世代秋田型水田農業モデルの開発	H24～25	3,209		3,209
	外部資金(16課題)		57,577	57,577	
果樹試験場 合 計			16,073	11,884	4,189
15	地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜	H18～27	1,303		1,303
16	地球温暖化における寒冷地果樹の凍害防止に関する研究	H18～24	332		332
17	新品種「シャインマスカット」の一字短梢整枝法による 大粒種無核栽培法の確立	H20～25	593		593
18	オウトウ「佐藤錦」の結実安定技術の確立	H21～25	478		478
19	秋田県オリジナルニホンナシ新品種「秋泉」の高品質果実生産技術の確立	H22～26	712		712
20	ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性検定試験(第4次)	H23～32	771		771
	外部資金(6課題)		11,884	11,884	
畜産試験場 合 計			12,827	8,483	4,344
21	始原生殖細胞及び比内鶏判定マーカーを用いた比内鶏復元技術の確立	H22～24	506	36	470
22	初産乳牛の移行期に適した飼料の段階的増給法および繋留条件の検討	H23～25	823		823
23	比内地鶏生産性向上のためのロード種鶏群の改良	H23～25	2,849	1,339	1,510
24	【新】牛の暑熱ストレス軽減対策による繁殖機能改善の検討	H24～26	960		960
25	【新】アマニ豚の付加価値向上と低コスト化に関する研究	H24～25	1,345	764	581
	外部資金(4課題)		6,344	6,344	

課 題 名		事業期間	予 算 額		
				その他	一般財源
水産振興センター 合 計			39,495	20,013	19,482
26	秋田の川と湖を守り豊かにする研究	H21～25	1,007		1,007
27	生物の多様性に配慮した内水面増養殖技術の確立に関する研究	H22～26	4,193	9	4,184
28	ふるさとの海の恵みを守る研究	H21～25	1,758		1,758
29	底魚資源管理手法の確立に関する研究	H22～26	2,822	500	2,322
30	ハタハタの資源変動要因と漂着卵に関する研究	H22～26	2,235		2,235
31	種苗生産技術の高度化に関する研究	H23～26	16,537	10,080	6,457
32	【新】藻場と磯根資源の維持・増大及び活用に関する技術開発	H24～28	1,519		1,519
	外部資金(2課題)		9,424	9,424	
森林技術センター 合 計			6,342	1,032	5,310
33	ゾーニングによるナラ枯れの予防対策に関する研究	H20～24	1,146	1	1,145
34	特用林産物の秋田ブランド化並びに機能性と安全性に関する研究	H21～25	1,735	25	1,710
35	100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立	H22～26	373	1	372
36	秋田の里山を彩る広葉樹林のあらたな育成管理技術の確立	H23～27	480	1	479
37	こがね色の希少な秋田杉“アオヤジロ”の特性解明と活用に関する研究	H23～27	559	1	558
38	マツタケ等菌根性きのこの生産技術の開発	H23～27	1,049	3	1,046
	外部資金(1課題)		1,000	1,000	
農林水産技術センター 合 計			148,417	98,989	49,428

3 新規政策研究課題

(単位:千円)

場所名	No.	課題名	研 究 の 概 要	予算額
農業試験場	1	地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進	水稻、野菜、果樹、牧草の生産において、化学肥料の代替として地域内の有機質資源を最大限に活用し、肥料コストを低減した持続的な農業生産技術を確立する。 (農業試験場・果樹試験場・畜産試験場の連携研究課題)	2,650
	2	農業経営の継承・人材育成プロセスの解明及び支援手法の開発	農業法人や認定農業者における経営継承事例を調査・分析し、後継者の確保と定着、その後の育成方策を明らかにする。	442
	3	次世代秋田型水田農業モデルの開発	国内の先進的な大規模稲作経営や多角経営等の事例を調査するとともに、グローバルな視点から食料市場を分析し、より競争力のある水田農業モデルを提示する。	3,209
畜産試験場	4	牛の暑熱ストレス軽減対策による繁殖機能改善の検討	暑熱ストレスは、発情微弱や不受胎及び泌乳量減少を引き起こすことから、抗酸化作用を有する物質(メラトニン)の給与によるストレス軽減効果について解明する。	960
	5	アマニ豚の付加価値向上と低コスト化に関する研究	アマニを給与した豚はαーリノレン酸を豊富に含み、脂の口溶けがよいなど差別化が期待できる一方、飼料コストの増加が課題となっていることから、飼料用米やアマニ残渣を配合するなど、飼料費を低減するための給与技術を確立する。	1,345
水産振興センター	6	藻場と磯根資源の維持・増大及び活用に関する技術開発	沿岸のアワビ漁場を中心に藻場が減少しているため、この原因を究明し、藻場を復元するための技術を開発する。また、イワガキ、アワビ、ワカメ等の磯根漁業資源の回復や養殖技術を開発する。	1,519

8 農業共済基盤強化事業（新規）

団体指導室

共済資源の減少や国庫事務負担金の削減が続く中であって、農家負担の増大を抑えながら農家サービスの維持・向上を図り、農業共済制度の長期的かつ安定的な運営を図るためには、現在の「組合－連合会－国」の三段階制から1県1組合化による二段階制への移行が必要である。

このため、平成25年6月までに1県1組合化を実現するという目標達成に向けた農業共済団体の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 共済組合基盤強化事業

1県1組合化の推進に向けた取組を支援する。

ア 内容

- ・ 1組合化に係わる地区説明会や集落座談会の開催
- ・ 連合会主催合併協議会の開催 等

イ 補助率 1/2以内

(2) 共済組合基盤整備事業

1組合化に伴うグループウェアの導入を支援する。

ア 内容

- ・ グループウェアシステムの新規導入に伴う初期設定費用、データ移行料を助成

イ 補助率 1/2以内

2 事業主体

(1) : 農業共済組合

(2) : 秋田県農業共済組合連合会

3 予算額

2, 280千円（一般財源）

(1) 2, 000千円

（負担金補助及び交付金 2, 000千円）

(2) 280千円

（負担金補助及び交付金 280千円）

4 事業年度

平成24年度

9 農業水利施設小水力発電可能性調査事業（新規）

農山村振興課

小水力発電による新エネルギーの導入を促進するため、県内の農業水利施設が有する発電量の把握と実現の可能性を検討し、市町村や土地改良区での活用や民間等の参入に向けた取組を推進する。

1 事業内容

(1) 農業水利施設小水力発電可能性調査

農業用許可水利権を有する施設について、発電の可能性を検討するため、現地調査や概略設計、経済性の評価を実施する。

- ・ 調査箇所：仙北平野地区（仙北市）ほか11地区

(2) 農業水利施設小水力発電事業化調査

平成22年度に国庫補助事業により小水力発電の可能性調査を行った中で、最も適当と評価された地区を事業化のモデル地区として検討するため、基本設計を実施する。

- ・ 調査箇所：山田五ヶ村堰地区（湯沢市）

2 事業主体

県

3 予算額

10,000千円（一般財源）

(1) 8,500千円

委託料	8,200千円
旅費・需用費等	300千円

(2) 1,500千円

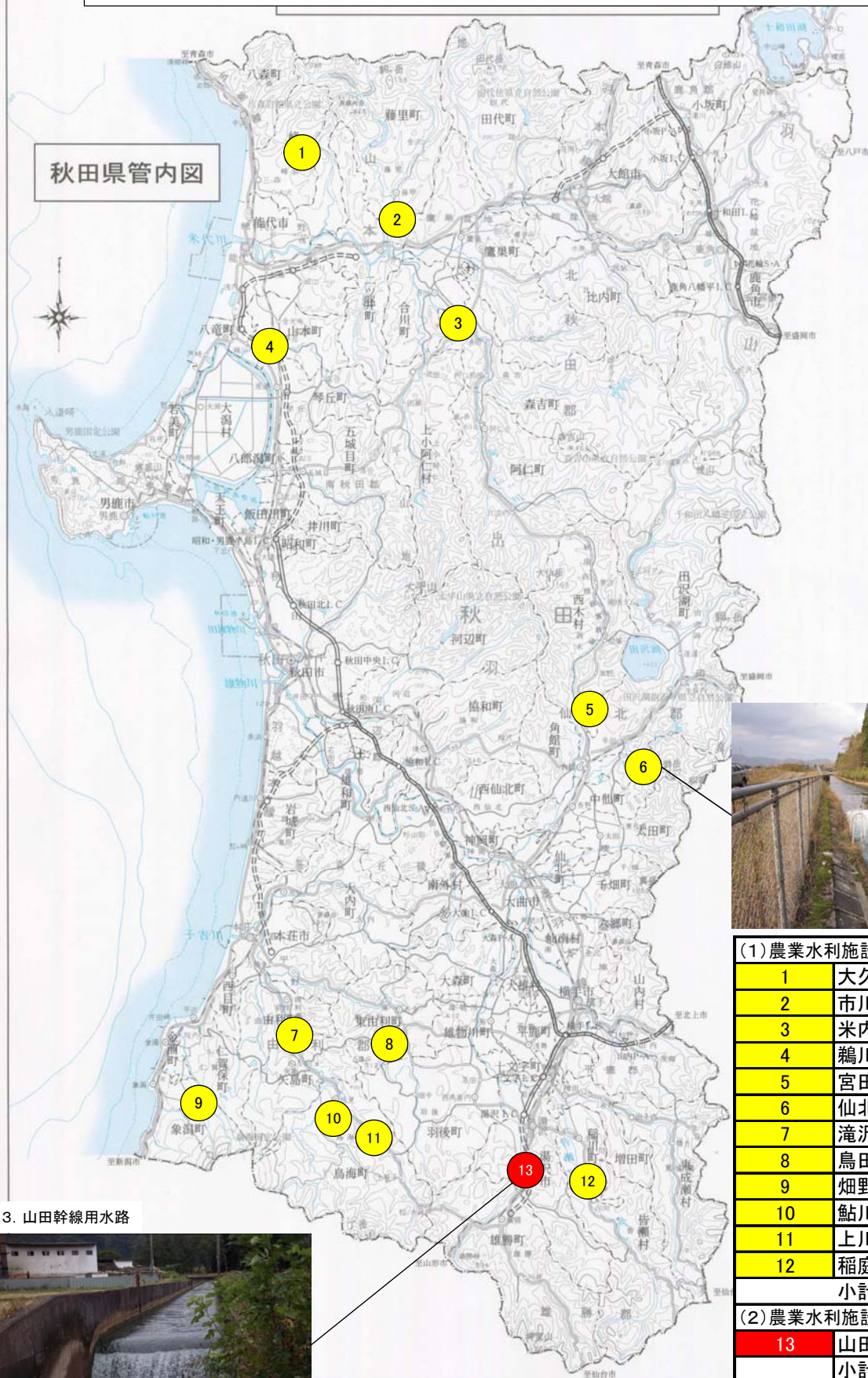
委託料	1,450千円
旅費・需用費等	50千円

4 事業年度

平成24年度

農業水利施設小水力発電可能性調査事業 調査位置図

秋田県管内図



6. 仙北平野幹線用水路



13. 山田幹線用水路



(1) 農業水利施設小水力可能性調査	
1	大久保岱(八峰町)
2	市川堰(能代市)
3	米内沢(北秋田市)
4	鶴川(三種町)
5	宮田(仙北市)
6	仙北平野(仙北市)
7	滝沢(由利本荘市)
8	鳥田目(由利本荘市)
9	畑野(にかほ市)
10	鮎川(由利本荘市)
11	上川内堰(由利本荘市)
12	稲庭(湯沢市)
小計 12ヶ所	
(2) 農業水利施設小水力事業化調査	
13	山田五ヶ村堰(湯沢市)
小計 1ヶ所	
合計 13ヶ所	

10 県産農畜産物安全性確保対策事業（継続）

流通販売課

県産農産物等の安全性を確認し、県内外の消費者や販売業者にその安全性をアピールするため、平成23年度に引き続き、主要な農産物等の放射性物質調査を行うとともに、農協等が自ら行う調査に対して支援を行う。

1 事業内容

(1) 主要農畜産物安全性確認調査

県内の主要な農畜産物について、収穫・出荷の開始時期に放射性物質調査を実施し、安全性を確認する。

ア 分析機関 秋田県健康環境センター

イ 調査対象 米をはじめとする主要農産物等 100検体

(2) 農畜産物安全性確保調査事業

農業協同組合や農業法人等が、自ら生産する農畜産物の安全性確認のために実施する放射性物質調査の経費に補助する。

ア 分析機関 (株) 秋田県分析化学センター

イ 調査対象 米を除く農産物等 220検体

ウ 補助率 1/2以内

エ 対象経費 分析経費

2 事業主体

(1) : 県

(2) : 農協、農業法人、集落営農組織等

3 予算額

9 1 5 千円（一般財源）

(1) 2 2 2 千円

〔 需用費 2 2 2 千円 〕

(2) 6 9 3 千円

〔 負担金補助及び交付金 6 9 3 千円 〕

4 事業年度

平成23～24年度

1 1 県産農産物等海外販路拡大強化事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

県産農産物等の海外への販路拡大を図るため、海外での試食宣伝会や、輸出促進セミナーの開催、積極的に輸出に取り組む農業者等への支援等を行うとともに、新たに香港のスーパー店頭アンテナショップ機能を持った販売棚を設置するほか、県内産地でのモニターツアーの実施や、中国における米の市場調査を行う。

1 事業内容

(1) 海外市場拡大強化事業（拡充）

ア (社)秋田県貿易促進協会への事業費負担金（継続）

- ・ 百貨店、スーパーでの県産農産物等の販売促進活動（香港・台湾・シンガポール）
- ・ (社)農林水産物等中国輸出促進協議会への加入

イ 農産物輸出促進セミナーの開催（継続）

ウ 香港輸出促進強化事業（新規）

- ・ 香港のスーパーにアンテナショップ機能を持った販売棚を設置
- ・ 香港の消費者等を対象としたモニターツアーを実施

エ 中国での県産米の市場調査（新規）

- ・ 新たな米の輸出先として中国の市場調査を実施

(2) 輸出拡大支援事業費補助金（継続）

農業者等が海外で行う販売・宣伝活動や、安全・安心な農産物の輸出への取り組みに対して支援

ア 補助率 1/3以内

イ 対象経費 販売促進活動経費、販促資材作成費、残留農薬分析経費等

2 事業主体

(1) のア : (社)秋田県貿易促進協会

(1) のイ、ウ、エ : 県

(2) : 市町村、農業協同組合、農業者団体、各種団体等

3 予算額

16,296千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 15,296千円

旅 費	3,834千円
需用費	116千円
委託料	4,290千円
使用料及び賃借料	2,368千円
負担金補助及び交付金	4,397千円
その他	291千円

(2) 1,000千円

負担金補助及び交付金	1,000千円
------------	---------

4 事業年度

平成23～25年度

12 「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

県産農産物の品質は、市場関係者から評価が高いものの、米以外の農産物については総じて消費者の産地イメージは弱く、地域ブランド力が低いことから、県産品を通して身近に秋田を感じてもらい、消費者の産地や商品への安心感や信頼性の向上に繋げることをねらいとし、「食品」、「農産物」、「観光」をまるごとパッケージングしたPR展開を図る。

1 事業内容

(1) チャレンジ首都圏商談会（新規）

首都圏バイヤーへの売り込みに挑戦できる場として、首都圏で開催される大規模展示商談会に出展する機会を創出し、首都圏での販路拡大につなげる。

ア バイヤー交渉に勝つ商談準備相談会の開催

- ・ 商談会等での商品説明力や交渉力を高めるための外部専門員による相談会

イ 首都圏で開催される大規模商談会への出展

- ・ 対象者：ビジネススクール（農林政策課事業）参加者で、首都圏への売り込みを希望する生産者、農業法人、起業組織
- ・ 活用商談会：国産農畜産物商談会（予定）主催JAグループ
- ・ 想定ブース数：6ブース（6団体分）

(2) 「食・農・観まるごと」メディアプロモーション（拡充）

メディアを活用して消費者へ情報発信を行うとともに、記事と連動した体感型販売促進を行うことで、県産品の販路拡大につなげる。

ア マスコミ取材誘致（継続）

首都圏で特に訴求力のある雑誌社等の取材誘致を行い、首都圏で認知されていない県産品と、産地、人、風土、自然、文化（祭、食等）を連動した情報を発信する。

- ・ 全国展開される雑誌の取材誘致を行い、県産品の特集企画とする。
（オレンジページ、うかたま、エココロ 等）
- ・ 全国放送されるテレビ情報番組の取材誘致

イ 雑誌記事と連動したレストランフェアの開催（継続）

取材誘致を行った雑誌社と連携し、掲載記事と連動したレストランフェアを開催する。

- ・ 雑誌で取り上げた料理レシピの再現
- ・ 秋田食材を使ったメニュー提供
- ・ 生産者による秋田食話セミナーの開催

ウ 雑誌記事と連動した百貨店フェアの開催（新規）

雑誌社とタイアップし、大手百貨店売り場をPRタワーと位置づけ、県産品を強力に売り込む売場作りと顧客の獲得につなげる。

- ・ 食品売場、レストラン街、リビングフロア等が連動するフェア
- ・ 百貨店顧客による秋田食材商品モニター会（生産地視察会）の開催

2 事業主体
県

3 予算額

16,646千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 3,931千円

報償費	600千円
旅費等	1,211千円
使用料及び賃借料	2,120千円

(2) 12,715千円

旅費	3,673千円
需用費等	1,542千円
委託費	7,500千円

4 事業年度

平成23～25年度

13 「あきた米」販売対策緊急支援事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

秋田米の市場シェアの回復を図るため、平成22年度に策定した「新たな秋田米販売戦略」に基づき、県域集荷・販売団体とJA等が連携・役割分担し、需要先の開拓等を進めるとともに、消費者視点での商品開発、プロモーション等の販売促進対策などを講じる。

1 事業内容

(1) 「あきた米」販売戦略会議の設置

秋田米の生産・販売に係る関係機関・団体や学識経験者等により、「新たな秋田米販売戦略」の進行管理や、その着実な実行をサポートする。

(2) 売り切り活動緊急支援事業

「新たな秋田米販売戦略」や平成23年度に実施したリサーチ結果に基づき、新たな精米商品づくりや市場開拓に繋がる販促活動、実需・消費者との交流活動等に取り組む農業団体に対し、活動に必要な経費の一部を助成する。

- ・ 助成対象：JA、全農秋田県本部、県主食集荷商業協同組合 等
- ・ 補助率：1/3以内

(3) 秋田米マーケティング戦略推進事業

秋田米のおいしさの周知や産地イメージの向上に重点を置いたこれまでの取組を踏まえ、平成24年度は、消費者に加え量販店や中外食事業者等への直接的なアプローチを強化し、秋田米の販売拡大を図る。

ア 秋田米プロモーション事業

一般消費者に加え小売店や外食店等を対象とした販促サポート企画を実施することにより、秋田米の拡販に直接繋がる活動を展開する。

- ・ 飲食店検索サイトと連携した秋田米PR活動
- ・ 商談のできる試食会の開催
- ・ 量販店における秋田米キャンペーンの展開

イ 首都圏大手流通での秋田米販売支援活動（3カ所）

米づくりに向けた生産者の思い等を、直接消費者に伝えるため、生産者参加型の秋田米試食宣伝会を開催する。

- ・ 量販店での秋田米試食宣伝会

ウ 首都圏幼稚園での食育イベント（4カ所）

米の主産地から、ごはん食の大切さ等を伝えるとともに、若い保護者に秋田米のおいしさや安全性をPRし、着実なユーザー確保に繋げる。

- ・ 園児と保護者を対象とした秋田米おにぎりイベントを開催
- ・ 保護者向けフリーペーパー（あんふあん：発行70万部）での取組紹介
- エ 「ＡＢＣクッキングスタジオ」を対象とした秋田米のプロモーション活動
 - 全国最大の料理教室であるＡＢＣクッキングスタジオを対象として、スタジオで活用する「秋田米」を始めとする県産農産物のＰＲ活動を継続するとともに、ＡＢＣのブランド力を売り場に落とし込む活動を展開する。
 - ・ オール秋田の食材での秋田米特別料理教室
 - ・ 会員向け情報誌（Spoon Press）に秋田米の産地情報を掲載
 - ・ 会員対象の「あきたこまちの郷」モニターツアーの開催
 - ・ ＡＢＣ監修「秋田米レシピブック」の作成
 - ・ ＡＢＣ使用米であることをＰＲするミニポップの作成

(4) 県産米消費拡大運動推進事業

全国屈指の米どころとして、県内における米消費について先進的な取組を展開することで、米産地秋田の姿勢、意欲等を全国に発信する。

ア 「GOPAN（ゴパン）」活用による秋田米消費拡大推進対策

「GOPAN」を活用した新たな米の加工品づくり・メニューづくりを進め、県内における米の消費拡大と、県外への取り組み周知を目的に、研修会や各種イベントでの試食会を、県内、首都圏で実施する。

- ・ 県内での「GOPAN活用研修会」
- ・ 県内外のイベントでの秋田米パン試食会 等

イ 米消費拡大推進組織の活動強化

米消費拡大の推進母体である「県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。

- ・ 取組内容：朝ごはんモーニングキャンペーン、弁当コンクール開催
米消費拡大を働きかける広報宣伝活動 等
- ・ 対象団体：秋田県ごはん食推進会議
- ・ 補助率：定額

2 事業主体

- (1) : あきた米販売戦略会議
- (2) : JA、県域の米集荷・販売団体 等
- (3) : 県
- (4) のア : 県
- (4) のイ : 任意団体

3 予算額

69,660千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 924千円

旅費・需用費等	624千円
負担金補助及び交付金	300千円

(2) 10,000千円

負担金補助及び交付金	10,000千円
------------	----------

(3) 57,107千円

ア 28,006千円

旅費・需用費等	1,924千円
委託料	26,082千円

イ 4,439千円

旅費・需用費等	639千円
委託料	3,800千円

ウ 3,512千円

旅費・需用費等	467千円
委託料	3,045千円

エ 21,150千円

旅費・需用費等	893千円
委託料	20,257千円

(4) 1,629千円

旅費・需用費等	829千円
負担金補助及び交付金	800千円

4 事業年度

平成23～25年度

1 4 加工業務用農産物出荷拡大支援事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

県産青果物の出荷は夏秋期中心で、小売店向けの生鮮出荷が大部分であり、需要が拡大している加工業務向けは全出荷量の1%未満にとどまっている。

このため、これまで消費地で行われていた加工業務向けのカットや真空包装などの一次処理工程を県内で実施することにより、多様な販売先に周年対応できる産地の形成を促進し、県産青果物の高付加価値化による生産者所得の向上を図る。

1 事業内容

(1) 推進活動

ア 加工・業務向け青果物の生産および加工業参入に向けた啓発・PR

イ 加工食品メーカー等からのマッチング情報収集と県内産地への情報提供

(2) 機械設備等導入支援

食品加工業に参入するために必要な調査活動や、食品加工・販売を行う場合に必要となる機械設備等の導入に対して支援する。

ア 調査活動に対する支援（補助率：1/2以内）

- ・ マーケティングリサーチ会社による調査、コンサルティング会社への商品開発・販路開拓委託、加工業に必要な人材育成 等

イ 加工・販売に必要な機械設備等の導入に対する支援（補助率：1/2以内）

- ・ 農産物加工施設、農林水産物集出荷貯蔵施設、商品運搬機械設備 等

2 事業主体

(1)：県

(2)：農業者、農業団体、食品事業者等

3 予算額

26,074千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 824千円

旅費	409千円
需用費等	415千円

(2) 25,250千円

負担金補助及び交付金	25,250千円
------------	----------

4 事業年度

平成24～25年度

15 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

国内有数の産地形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援する。

1 事業内容

(1) ねぎ・アスパラガス周年出荷体制整備事業

えだまめに次ぐ重要品目である、ねぎ、アスパラガスの産地化を加速するため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

ねぎ、アスパラガス

イ 助成内容

新植・改植（アスパラガス）に要する経費、生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備（補助率：1/3以内）

(2) リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業

花きの基幹品目として期待されるリンドウ、ダリアの産地化を加速するため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

リンドウ、ダリア

イ 助成内容

新植・改植（リンドウ）に要する経費、植栽に要する経費、生産・調製・出荷等に要する機械・施設等の整備（補助率：1/3以内）

(3) あきたの園芸共同利用設備整備事業

野菜、果樹、花き、きのこの規格統一及び高品位化を図るために必要な共同利用設備の整備を支援する。

ア 助成対象

野菜、果樹、花き、きのこ

イ 助成内容

種苗生産設備、選別設備、生産用資材製造設備（菌床ブロック製造等）等の整備（補助率：1/3以内）

(4) 戦略作物生産拡大対策事業

戦略作物の生産拡大・維持のために必要な機械・施設等の導入を支援し、複合部門の取組を推進する。

ア 助成対象品目

(ア) 土地利用型作物 … 大豆、麦、そば

(イ) 野菜 … ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、キャベツ

- (ウ) 果樹 … りんご、ぶどう、和なし、西洋なし、もも、おうとう
- (エ) きのこと（栽培きのこ類）
- (オ) 花き（リンドウ及びダリアを除く）
- (カ) 葉たばこ
- (キ) 畜産 … 肉用牛、乳用牛(初妊牛導入)、比内地鶏、飼料増産
- (ク) 地域振興局で特に振興する品目

イ 助成内容

戦略作物の生産・省力化のための機械・施設の整備、繁殖用雌牛・乳用牛(初妊牛)の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備等（補助率：1/3以内）

雪害により被害を受けた地域の果樹関係事業については「オリジナル果樹産地育成強化事業」で実施する。

(5) 事業推進費

2 事業主体

- (1)、(2)：認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者、J A等の生産部会、J A
- (3)：認定農業者（法人）、集落営農組織、J A等の生産部会、J A
- (4)：認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者、機械共同利用組合（土地利用型作物は、認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織に限る）
- (5)：県

3 予算額

4 6 5, 0 0 0 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 5 6, 0 0 0 千円

〔負担金補助及び交付金 5 6, 0 0 0 千円〕

(2) 2 0, 0 0 0 千円

〔負担金補助及び交付金 2 0, 0 0 0 千円〕

(3) 9 1, 0 0 0 千円

〔負担金補助及び交付金 9 1, 0 0 0 千円〕

(4) 2 9 7, 5 0 0 千円

〔負担金補助及び交付金 2 9 7, 5 0 0 千円〕

(5) 5 0 0 千円

〔旅費	1 3 2 千円
需用費	2 9 5 千円
使用料及び賃借料	7 3 千円

4 事業年度

平成23～25年度

16 土壌環境総合対策事業（拡充）

水田総合利用課

食品衛生法の米カドミウム規格基準の改正を踏まえ、客土等の恒久対策や生産防止対策に引き続き取り組むとともに、新たに国の基準より厳しい本県独自の買入基準の設定等により、安全・安心な秋田米の生産・流通を確保する。

1 事業内容

(1) 土壌汚染対策調査事業（継続）

農用地土壌汚染防止法に基づく汚染対策地域を指定するための調査を実施する。

- ・ 対象地域：13市町、約3,000ha
- ・ 調査内容：立毛玄米1,200点、土壌300点のカドミウム濃度分析

(2) 安全な秋田米生産対策事業（拡充）

カドミウム汚染米の生産防止対策を実施する。

ア 土壌汚染防止対策の推進（継続、一部新規）

- ・ 対策会議の開催、吸収抑制栽培の指導、啓発資料の作成・配布
- ・ 大豆のカドミウム吸収抑制技術の検証 等

イ 有害物質吸収抑制対策（継続）

- ・ カドミウム吸収抑制資材（ヨウリン、ケイカル）の散布
- ・ 対象地域：鹿角市 23ha

ウ 湛水管理支援対策（継続）

湛水管理の徹底を図るために、市町村の水管理巡視員の配置に対し支援する。

- ・ 事業主体：市町村（水管理巡視員の配置を汚染米の買入要件とする）
- ・ 補助率：1/3以内

(3) 安全な秋田米流通対策事業（継続）

カドミウム汚染米の流通防止対策を実施する。

ア 分析精度管理（継続）

- ・ 分析精度管理研修会の開催
- ・ J A等出荷団体が行うロット調査のクロスチェック（530ロット）

イ 県単ロット調査（継続）

- ・ 対象地域：汚染指定地域のうち恒久対策の未了地域等 105ha
- ・ ロット編成：21,000袋／30kg
- ・ ロット調査：300ロット

(4) 土壌浄化技術実証事業（拡充）

土壌浄化の一手法として、植物浄化技術の実証・普及に取り組むほか、新たに化学洗浄法を実証する。

ア 高吸収稲（長香穀）による植物浄化対策（継続）

- ・ 技術実証ほの設置：10市町12カ所 3.6ha
- ・ 大規模実践拠点：2市2カ所 8.0ha

イ 化学洗浄による土壌浄化実証対策（新規）

- ・ 洗浄剤（塩化第二鉄）による土壌中のカドミウムの溶出、吸着材による除去
- ・ 技術実証ほの設置：1カ所 10a

(5) カドミウム汚染米買入処理事業（新規）

県が定めた基準値を超過したカドミウム汚染米について、県が全量買入処理する。

ア 汚染米の買入

- ・ 県独自の買入基準：0.40ppm以上（国基準0.45ppm以上）
- ・ 買入数量：1,141トン
- ・ 買入単価：10,450円／60kg
(J A全農あきた当初概算金11,000円×95%)

イ 汚染米の処理

- ・ 工業的利用（人工骨材原料）1,000トン
- ・ 焼却 141トン

2 事業主体

- (1)：県（委託先：民間分析機関）
- (2)のア、イ：県（委託先：イ 市町村）
- (2)のウ：市町村
- (3)：県（委託先：ア 民間分析機関 イ 民間分析機関、J A全農あきた）
- (4)のア：秋田県カドミウム吸収抑制対策協議会
- (4)のイ：県（委託先：民間企業）
- (5)：県（委託先：イ 民間企業）

3 予算額

313,172千円

（国庫補助金：22,255千円、一般財源：259,021千円、繰入金：1,884千円、

財産収入：30,000千円、諸収入：12千円）

- (1) 7, 620 千円
- | | |
|---------|-----------|
| 賃金・共済費 | 1, 893 千円 |
| 旅費・需用費等 | 687 千円 |
| 委託料 | 5, 040 千円 |
- (2) 9, 783 千円
- | | |
|------------|-----------|
| 賃金・共済費 | 632 千円 |
| 旅費・需用費等 | 3, 483 千円 |
| 委託料 | 2, 840 千円 |
| 負担金補助及び交付金 | 2, 828 千円 |
- (3) 7, 071 千円
- | | |
|---------|-----------|
| 旅費・需用費等 | 57 千円 |
| 委託料 | 7, 014 千円 |
- (4) 31, 938 千円
- | | |
|------------|------------|
| 負担金補助及び交付金 | 28, 438 千円 |
| 賃借料 | 30 千円 |
| 委託料 | 3, 470 千円 |
- (5) 256, 760 千円
- | | |
|---------|-------------|
| 旅費・需用費等 | 230, 243 千円 |
| 委託料 | 26, 517 千円 |

4 事業年度

平成15年度～

[参考]

県独自のカドミウム汚染米の買入基準の設定

1 食品衛生法の規格基準の改正

米 1.0 ppm以上 → 0.4 ppm超 ……食用に供してはならない

小数第2位四捨五入 **0.44ppmまで許容範囲 0.45ppm以上違反!**

2 県独自の買入基準の必要性

汚染米の流通防止策として、ロット調査（平均70袋／ロット）を実施しているが、ロットを構成する個々の米袋濃度には一定のバラツキが存在。

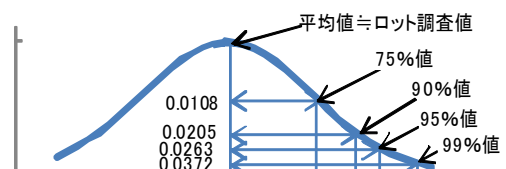
そのバラツキから生ずる汚染米の流通リスクをできるだけ吸収・回避するため、国（食品衛生法）よりも厳しい独自の基準が必要。

※これまでは 0.4～1.0ppmを国が自主的に買入。これが実質的に緩衝域の役割を果たしていた。

3 バラツキ調査の分析結果（9月補正予算）

平均値（≒ロット値）とパーセント値の差（バラツキの度合い）

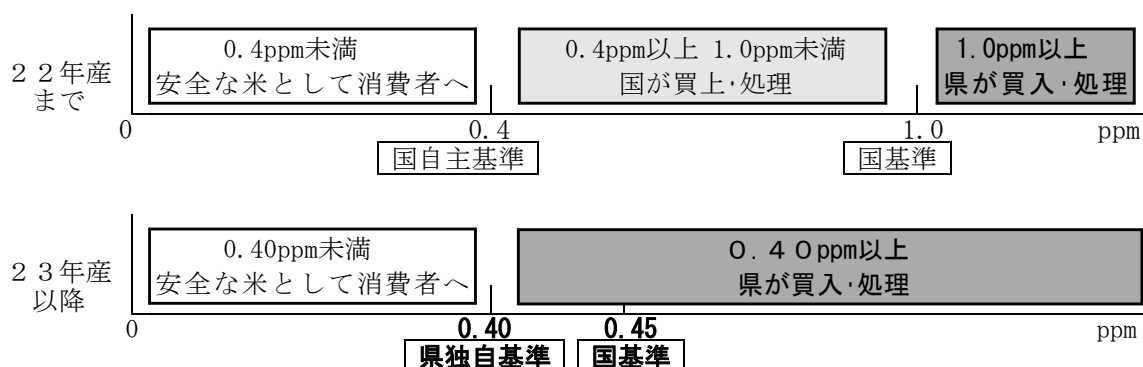
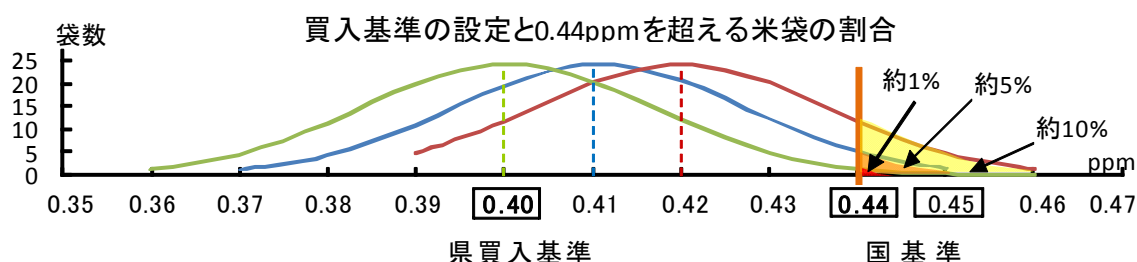
米袋の平均値	－ 75%値	= 0.0108	→ 0.01
〃	－ 90%値	= 0.0205	→ 0.02
〃	－ 95%値	= 0.0263	→ 0.03
〃	－ 99%値	= 0.0372	→ 0.04



4 買入基準の設定

買入基準を0.40ppm以上に設定すれば、国の基準0.44ppmを超える汚染米流通のリスクを99%防ぐことが可能。

買入基準を	0.43 ppm	とした場合、概ね	75%の安全率
〃	0.42 ppm	〃	90% 〃
〃	0.41 ppm	〃	95% 〃
〃	0.40 ppm	〃	99% 〃



5 県によるカドミウム汚染米の買入・処理の概要

○ 買入の目的

- ・食の安全・安心の確保、農業経営の維持

○ 買入要件

- ・湛水管理による生産防止計画の策定と対策実施
- ・関係市町村による水管理巡視員の配置（湛水管理の指導と確認）

○ 買入対象米穀

- ・食品衛生法が適用される全ての米穀
（主食用米、加工用米、酒造好適米、米粉用米、備蓄米）

○ 買入価格

- ・当該年産の実勢価格等を参考に農家の手取価格レベル程度に設定
- ・生産防止計画の対象地域外で発生した汚染米・・・3/4の買入価格
- ・汚染米の連続発生への対応 2年連続発生・・・1/2の買入価格
3年以上連続発生・・・1/3の買入価格

○ 買入基準濃度

- ・0.40ppm以上（国（食品衛生法）よりも厳しい本県独自の基準）

○ 汚染米の処理

- ・資源の有効活用の観点から、極力、工業用として再利用。焼却処分を併用

6. 平成23年産米のカドミウム濃度調査の結果

県及び出荷団体が実施した23年産米のロット調査の結果、県が買入・処理する0.40ppm以上の汚染米は1,089t確認。

ここ数年に比べて汚染米の発生が増大した要因は、カドミウムが稲に吸収される時期（出穂期前後3週間）の前半である7月の降水量が極端に少なく（県南部で平年比32%、県北部で同62%）、用水不足から湛水管理が十分にできなかったことによるものと推察。

○ カドミウム濃度調査の結果（平成24年2月9日現在）

調査年度	調査総数		0.40ppm以上		左のうち1.0ppm以上	
	ロット数	数量(t)	ロット数	数量(t)	ロット数	数量(t)
H23	44,776	87,160	655	1,089		
H22	39,260	84,988	188	351	—	—
H21	38,752	88,613	181	343	1	1
H20	36,009	85,271	151	335	3	3
H19	32,829	80,430	996	2,105	19	26

なお、0.40ppm以上の汚染米は、県が買入・処理するまで出荷団体において厳重に隔離保管されており、市場に流通することはない。

17 政策転換対応型農業支援事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

戸別所得補償制度の本格実施により、これまでの助成水準を下回る重点推進品目等の激変を緩和し、転作田を活用した産地づくりを支援する。

また、市町村間の転作率の較差縮小措置に伴い、転作率が増加する地域に対して、作付転換等に必要な経費を助成し、生産調整の円滑な推進を図る。

1 事業内容

(1) 重点品目産地づくり支援事業

県が重点的に産地化を推進する品目や地域の重点品目について、平成21年度の助成水準を確保するための助成金を市町村へ交付する。

（市町村等が対象品目や単価を設定し、農業者へ交付）

- ・ 助 成 額：定額
- ・ 対象品目：県の重点推進品目（えだまめ、アスパラガス、ねぎ、菌茸）
地域特認作物

(2) 較差縮小対応型水田農業緊急対策事業

ア 転作増加支援

転作率の較差縮小措置に伴う転作増加面積に応じて、作付転換等に必要な経費を市町村へ交付する。（市町村等が対象品目や単価を設定し、農業者へ交付）

- ・ 助 成 額：定額（10千円/10a）

イ 地域調整活動支援

生産調整を円滑に推進するための地域調整活動に対して支援する。

2 事業主体

(1)、(2)のア：市町村又は地域農業再生協議会

(2)のイ：市町村、県農業再生協議会

3 予算額

300,585千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 266,000千円

〔負担金補助及び交付金 266,000千円〕

(2) 34,585千円

〔負担金補助及び交付金 34,585千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

18 あきたの大豆生産力倍増支援事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

県産大豆が農業者の所得確保のための戦略的な作物として定着するよう、排水・湿害対策の徹底による単収の向上、持続可能な輪作体系の確立等に集中的に取り組む。

1 事業内容

(1) 大豆300A技術の導入による単収向上対策事業

モミガラ補助暗渠（排水対策）と併せ、大豆300A技術（湿害対策）の普及拡大により、単収の大幅アップを図る。

ア 300A技術の導入・普及拠点の設置

- ・ 対象組織：集落営農組織等 10組織
- ・ 設置助成：50千円／組織（定額）

イ 中耕培土用の管理機等の導入助成

（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

ウ 現地研修会の開催、現地指導等

----- [大豆300A技術] -----

単収 300kg/10a + 高品質（Aクラス＝1、2等級）な大豆を生産する技術
（例）小畦立播種、耕耘同時畝立て播種

(2) 持続可能な新たな輪作体系の実証事業

大豆・水稲の輪作を安定的に行う上で課題となっている大豆作の長期化に伴う諸問題を解決するため、新たな輪作体系を技術実証する。

ア 新たな輪作体系（5年1サイクル：大豆2作、水稲3作）の実証

- ・ 対象組織：集落営農組織等 2組織（団地）
- ・ 委託料：400千円／団地

イ 農業試験場等による指導

(3) 新品種の現地適応試験

本県の気象立地に適した新品種の導入に向け、有望品種の現地適応試験を実施する。

2 事業主体

県

3 予算額

4, 578千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 8 1 4 千円
- | | |
|---------|----------|
| 報償費 | 5 5 0 千円 |
| 旅費・需用費等 | 2 6 4 千円 |
- (2) 3, 3 0 8 千円
- | | |
|---------|-------------|
| 旅費・需用費等 | 3 0 8 千円 |
| 役務費 | 6 0 0 千円 |
| 委託料 | 8 0 0 千円 |
| 備品購入費 | 1, 6 0 0 千円 |
- (3) 4 5 6 千円
- | | |
|---------|----------|
| 旅費・需用費等 | 2 5 1 千円 |
| 役務費 | 1 0 5 千円 |
| 委託料 | 1 0 0 千円 |

4 事業年度

平成 2 4 ～ 2 8 年度

あきたの大豆生産力倍増支援事業

大豆栽培を巡る課題

【現場が抱える課題】

①単収の向上

- ・排水不良やゲリラ豪雨による湿害対策
- ・雑草対策

②品質の向上

- ・上位等級の確保

③大豆作の長期化に伴う問題を回避する輪作体系の確立

- ・地力低下
- ・大豆の連作障害や土壌伝染性病害
- ・大豆作後の水稻の倒伏

※戸別所得補償制度の本格実施

- ・収量と検査等級が生産者の所得に直結する仕組み
- 単収・品質の向上が必須

あきたの大豆生産力倍増支援事業

【支援対象】

大豆作を経営の主要作物に位置づけ、将来にわたり秋田の大豆づくりをリードする集落営農組織等

- ・地域での効率的な土地利用調整
- ・大豆面積 20ha以上、団地化
- ・基本的な排水対策実施済み

60組織＋α

【事業内容】

①大豆300A技術の導入による単収向上支援

モミガラ補助暗渠＋300A技術

- 排水対策、ゲリラ豪雨対策
- ・実施箇所 10組織×2年＝20組織

②持続可能な新たな輪作体系の実証

- 地力低下対策……………有機物の適切な施用
- 土壌病害対策……………3年連続水稻栽培
- 水稻倒伏対策……………疎植等
- 湿害対策……………モミガラ補助暗渠
- 300A技術
- 大豆作前の無代かき

- ・実施箇所：2団地
- ・実施対象面積：定点調査3地点・3ha/団地

③新品種の現地適応試験

- ・有望品種の実証栽培

目指す姿

大豆が所得確保の主要な作物として経営に定着！！

- 【単収】 153kg/10a → 300kg/10a
- 【作付面積】 8,420ha(H22) → 9,000ha(H26)
- 【上位等級】 19%(H22) → 40%(H26)

▼新たな輪作体系のイメージ

【従来の輪作体系(2年1サイクル、連作)】

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
大豆	水稻	大豆	水稻	大豆	水稻	大豆
大豆	大豆	大豆	大豆	大豆	大豆	大豆

【新たな輪作体系(5年1サイクル)】

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
大豆	大豆	水稻	水稻	水稻	大豆	大豆
・モミガラ補助暗渠 ・小畦立て播種 ・土壌診断(堆肥施用)	・疎植栽培	・無代かき	・モミガラ補助暗渠 ・小畦立て播種 ・土壌診断(堆肥施用)			
病害虫防除期間						

19 えだまめ日本一総合推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

出荷量日本一を目指しているえだまめについて、作付面積の拡大や単収の向上、新たな販売戦略の展開など、生産から流通・販売にわたる対策を総合的に実施し、秋田の顔となる全国ブランド品目に育成する。

1 事業内容

(1) えだまめ日本一産地条件整備事業（継続）

えだまめ機械化一貫体系用の機械・設備等の導入に対し助成する。

- ・ 補助対象：予冷库、収穫・調製用機械、加工用機械、ほ場排水改善用機械
- ・ 補助率：1/3以内（ただし、予冷库は1/2以内）

(2) えだまめほ場基盤整備事業（継続）

（農地整備課）

※ 「戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業」の再掲

えだまめ作付の大部分を占める水田等の生産性を向上させるため、もみがら補助暗渠の施工等を支援する。

(3) 100日出荷体制確立支援事業（拡充）

100日出荷体制の確立に向け、出荷期間の拡大等の取組を支援する。

ア 早期出荷作型（マルチ作型）の導入推進のための資材費助成

- ・ 対象面積：64ha
- ・ 補助率：1/3以内

イ 9月の端境期・品薄期を埋める県オリジナル品種の種子助成

- ・ 対象面積：104ha
- ・ 補助率：1/3以内

ウ 100日出荷モデル展示ほの設置

- ・ 設置箇所：県内8カ所
- ・ 設置費：54千円／カ所（定額）

エ 試験ほ場での先進技術の実証

オ 出荷規格の遵守、予冷の徹底など品質向上のための意識喚起

(4) 秋田県版えだまめサミット開催事業（継続）

えだまめの安定生産及び品質向上を図るため、全県レベルの研修会を開催する。

(5) えだまめ日本一産地プロモーション事業（継続）

（流通販売課）

消費者に選ばれる産地を目指したJA等による販促活動などの取組に対して助成する。

ア えだまめ販売戦略会議の設置・運営

イ えだまめの県内消費拡大やプロモーション活動への助成

・ 対象者数：10 J A等

・ 補助率：1/3以内

(6) えだまめ大規模産地育成事業（新規）

共同選果施設の導入による栽培面積の拡大、加工販売の展開等を検討するための推進体制を整備し、県内大規模モデル産地の育成につなげる。

2 事業主体

(1) : 認定農業者、集落営農組織、農業法人、J A等

(3) のア～ウ：J A等

(3) のエ、オ：県

(4) : 県

(5) のア : 県、J A全農あきた等

(5) のイ : えだまめ販売戦略会議、J A等農業団体

(6) : 県、J A

3 予算額

88, 141千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 65, 000千円

（負担金補助及び交付金 65, 000千円）

(3) 5, 719千円

（需要費・委託料等 1, 009千円
負担金補助及び交付金 4, 710千円）

(4) 646千円

（旅費・需用費等 546千円
使用料 100千円）

(5) 14, 422千円

（旅費・需用費等 3, 802千円
委託料 4, 500千円
使用料及び賃借料 120千円
負担金補助及び交付金 6, 000千円）

(6) 2, 354千円

（旅費・報償費 729千円
委託料 60千円
負担金補助及び交付金 1, 565千円）

4 事業年度

平成23～25年度

《参 考》

えだまめ日本一総合推進事業のうち

えだまめ大規模産地育成事業について

1 事業内容

えだまめ栽培面積の拡大が著しい産地において、共同選果施設の導入による一層の生産拡大や、加工販売の展開に向けた取組を支援し、県内大規模モデル産地の育成を推進する。

(1) 効率的な出荷調整に関する取組の推進

ア 集出荷体制改善の検討

イ 共同選果施設の調査

(2) 加工事業に関する取組の推進

ア 加工品の試作、販路開拓

イ 流通・加工アドバイザーの委託

ウ 加工施設調査

(3) 補助率 1/2以内

2 事業主体

J A、県

3 予算額

2, 3 5 4 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費・報償費等	7 8 9 千円
負担金補助及び交付金	1, 5 6 5 千円

20 オリジナル果樹産地育成強化事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

本県の果樹産地が雪害から復旧し、より力強い産地として再生できるよう、収益性の高い樹園地への転換・担い手の育成強化、市場競争力の強化などの対策を総合的に実施し、果樹農家が将来に向けて意欲を持って経営に取り組むことができる環境を整備する。

1 事業内容

(1) 果樹産地再生支援事業（拡充）

ア 樹園地再生等支援事業（拡充）

- ・ 補改植・高収益果樹への転換、果樹生産に必要な機械の導入等を支援
- ・ 補助率：1/2以内、1/3以内

イ オリジナル品種新改植促進事業（継続）

- ・ 「秋田紅あかり」等の県オリジナル品種の苗木を育成・配布
- ・ 育成・配布本数：22,500本

ウ りんごオリジナル品種苗木供給力強化事業（継続：緊急雇用基金事業）

- ・ 新規雇用創出により苗木の供給力を強化
- ・ 雇用者数：3名 雇用期間：平成24年2月～平成25年1月

エ 園内道整備支援事業（新規）

（農地整備課）

- ・ 園内道の新設・拡幅、回転広場の設置、急勾配道の簡易舗装等を支援
- ・ 補助率：1/2以内

オ 早期成園化実証事業（継続）

- ・ りんご、なし、ぶどうの早期成園化等のための現地実証を実施

(2) 果樹産地担い手育成事業（拡充）

ア 樹園地利用集積促進事業（新規：緊急雇用基金事業含む）

- ・ 担い手への利用集積や平坦地への移動改植に向けたマッチングにより、産地全体の利用調整を促進
- ・ 雇用者数：8名 雇用期間：平成24年4月～平成25年3月

イ 共同防除組織育成強化事業（拡充）

- ・ 共同防除組織の再編・新設や、それに伴うスピードスプレーヤの導入、研修による防除技術の向上を支援
- ・ 補助率：1/2以内（研修事業は委託）

ウ 果樹作業受託組織育成支援事業（継続）

- ・ 摘果・収穫作業等を果樹農家から受託する組織の育成に向け、技術習得の支援を実施

エ 若い果樹経営者育成対策事業（新規）

- ・ 将来を担う若い担い手を中心に、新技術の習得や経営マネジメント能力の向上等を支援

(3) 果樹産地市場競争力強化事業（拡充）

ア オリジナル品種販売力強化事業（継続）

- ・ 県オリジナル品種等について、非破壊糖度計による適期収穫を推進
- ・ 首都圏の販売力のある市場や販売店等への売込みを強化
- ・ 産地のレベルアップに向け、全国モモ研究大会の開催を支援

イ 果実加工施設整備促進事業（新規）

- ・ 加工施設の整備の具体化のためのマーケティング活動や新商品開発等を支援

2 事業主体

(1) のア : 果樹農家等

(1) のエ、(2) のイ : 共同防除組織等

(3) のイ : 市町村等

(1) のイ、ウ、オ、(2) のア、イの一部、ウ、エ、(3) のア : 県

3 予算額

190,371千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	165,555千円
緊急雇用創出臨時対策基金	24,720千円
諸収入：	96千円

(1) 139,943千円

需用費等	298千円
委託料	22,847千円
負担金補助及び交付金	116,798千円

(2) 44,943千円

賃金等	18,530千円
需用費等	2,841千円
委託料	3,172千円
負担金補助及び交付金	20,400千円

(3) 5,485千円

需用費等	2,015千円
備品購入費	2,172千円
負担金補助及び交付金	1,298千円

4 事業年度

平成23～25年度

2 1 秋田牛全国チャンピオン獲得事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

肉用牛農家の生産意欲や秋田牛のブランド力の向上を図るため、平成24年10月に長崎県で開催される全国和牛能力共進会肥育の部でのチャンピオン獲得を目指した取組を推進する。

また、県内各地域に混在する地域ブランドの包括的統一により、出荷ロットを拡大し、秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図る。

1 事業内容

(1) チャンピオン作出奨励事業（継続）

長崎県で開催される全国共進会でのチャンピオン獲得を目指す出品者の負担を軽減するため、出品牛の輸送費に対し助成するとともに、県負担金を拠出する。

ア 出品者への輸送費助成

イ 県負担金（出品牛15頭分）

ウ 出席旅費（県職員分）

(2) 市場取引価格アップ対策事業（継続）

県有種雄牛と優良雌牛との計画交配を促進し、県有種雄牛産子の市場評価の向上を図る。

- ・ 県有種雄牛計画交配奨励金の交付等

(3) 県有種雄牛啓蒙普及事業（継続）

県有種雄牛の優秀性のPRのため、県域や全国域の共励会において、県有種雄牛産子で優秀な成績を修めた生産者に対し報奨金を授与する。

ア 共励会での優秀成績牛への報奨金の授与等

- ・ 最高賞牛出品者、BMS（※）No.11牛生産者等

※ 肉質の評価項目で最も重要な脂肪交雑（サシ）の基準。12段階で評価される。

イ 全共会場での県有種雄牛PR

- ・ 県有種雄牛パンフレットほか

(4) 「秋田牛」ブランド確立推進事業（新規）

統一ブランドの確立に向けた環境を整備するほか、全国共進会入賞牛を活用した新ブランドのPRなどブランド推進協議会が行う取組に対し支援する。

ア ブランド確立の意識喚起に向けた調査の実施と研修会の開催

- ・ ブランド先進地調査の実施等

イ 統一ブランドの基準づくりと販路拡大に必要な経費に対する助成

ウ 肥育技術の高位平準化と秋田牛のPRに必要な経費に対する助成

- ・ 展示牛（全共チャンピオン牛）の購入助成等

2 事業主体

- (1) のア : 全国和牛登録協会秋田県支部
(1) のイ、ウ : 県
(2) : 県 (委託先 全国和牛登録協会秋田県支部)
(3) のア : 県 (委託先 全国和牛登録協会秋田県支部)
(3) のイ : 県
(4) のア : 県
(4) のイ、ウ : 秋田牛ブランド推進協議会

3 予算額

9, 6 7 9 千円 (繰入金 : 農林漁業振興臨時対策基金)

(1) 4, 0 9 2 千円

旅費	1, 4 3 2 千円
負担金補助及び交付金	2, 6 6 0 千円

(2) 1, 0 8 0 千円

委託料	1, 0 8 0 千円
-----	-------------

(3) 1, 2 1 2 千円

需用費	6 2 8 千円
委託料	5 8 4 千円

(4) 3, 2 9 5 千円

報償費	1 2 3 千円
旅費	7 0 0 千円
需用費・役務費	3 0 千円
使用料及び賃借料	2 3 千円
負担金補助及び交付金	2, 4 1 9 千円

4 事業年度

平成 2 1 ~ 2 5 年度

２２ 乳用育成牛預託システム確立事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

県内の酪農家では、後継牛の育成施設と労働力を確保できないことが規模拡大を阻む要因の一つとなっており、育成作業を分業化し、生産体制を効率化することが課題となっている。

このため、県内における乳用牛の預託育成システムを早期に確立し、経営規模の拡大と経営の安定化を図る。

１ 事業内容

(1) 預託システムの検討

県内初の預託システムを確立するにあたり、県有牛受精卵が移植された健康かつ強健な初妊牛を安定的に供給するための飼養管理、繁殖管理等について調査・検討し、安心して預託できる育成技術を確立する。

- ・ 調査・検討項目

預託育成牛の ①飼養管理 ②飼料給与 ③繁殖管理 ④衛生管理等

(2) 育成牛の飼養管理

(社) 秋田県農業公社の牛舎や放牧地を活用し、飼養管理に適した施設を効率的に整備するとともに、預託経費に対し支援する。

- ア 預託頭数 10頭
- イ 預託期間 18ヵ月間
- イ 助成対象 ① パドック等の簡易整備費
② 飼養管理費
- ウ 補助率 1/2以内

２ 事業主体

- (1) : 県
- (2) : (社)秋田県農業公社

３ 予算額

5, 0 0 4 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 1, 7 1 7 千円

旅費	4 3 4 千円
需用費	1, 0 7 8 千円
備品購入費	2 0 5 千円

(2) 3, 2 8 7 千円

負担金補助及び交付金	3, 2 8 7 千円
------------	-------------

４ 事業年度

平成 2 4 ～ 2 5 年度

５ 債務負担行為限度額

1, 4 5 9 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

2 3 白神ラム生産拡大モデル事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

国産の高品質羊肉は、女性を中心とした消費者に好まれ、シェフ等からの高い需要があるため、高級レストランや食肉卸等の実需者、めん羊の大産地であった藤里町と連携し、地域特産品としてラム肉の生産拡大を行う。

1 事業内容

ラム生産の基となる繁殖めん羊の導入、効率的な集出荷体制の整備等に対して支援する。

(1) 繁殖用めん羊の導入

早期に生産拡大を行うために必要な繁殖用めん羊の導入に対して支援する。

- ・ 補助率 1/2以内

(2) 衛生管理

導入しためん羊の衛生管理等に対して支援する。

- ・ 補助率 1/2以内

(3) 集出荷用体制の整備

円滑な集出荷体制の整備に必要な機械施設の整備に対して支援する。

- ・ 補助率 1/2以内

(4) 県推進費

現地指導等を実施するために必要な推進費。

2 事業主体

(1)～(3)：藤里町

(4)：県

3 予算額

7, 4 3 1 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費	4 2 7 千円
負担金補助及び交付金	7, 0 0 4 千円

4 事業年度

平成24～25年度

2 4 肉用牛情報システム利活用促進事業（新規）

【緊急雇用創出臨時対策基金事業】

畜産振興課

平成24年4月の家畜市場の統合により、子牛の取引が一元化することを契機に、市場取引情報のほか、繁殖雌牛の情報や子牛の出生、枝肉情報といった県内の肉用牛に関するあらゆるデータを集約した総合データベースを構築する。

また、各地域振興局や家畜保健衛生所などの県機関と総合データベースとの接続環境を整備し、きめ細かい指導を行うことにより、県内肉用牛経営の高度化に資する。

1 事業内容

秋田県肉用牛情報ネットワークシステムと県機関との接続環境や、各情報を整理・統合するなどシステム内容の整備を行う。

また、システム整備に伴う肉用牛情報のバックアップや、報告データの整理、入力を行う人員を確保する。

(1) 雇用人員

2名

(2) 雇用期間

平成24年4月～平成25年3月（12ヶ月）

2 事業主体

県（委託先：(社)秋田県農業公社）

3 予算額

6, 4 9 1 千円（繰入金：緊急雇用創出臨時対策基金）

内 訳	・ 人件費	3, 9 9 2 千円
	賃金	3, 3 0 8 千円
	通勤手当	1 5 9 千円
	社会保険料等	5 2 5 千円
	・ 物件費	2, 4 9 9 千円
	システム整備費	2, 4 9 9 千円

4 事業年度

平成24年度

2 5 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農地整備課

戦略作物の品質や収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を目指すため、モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策、中山間地域における小規模基盤整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策を緊急的に実施する。

1 事業内容

(1) 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業

ア モミガラ補助暗渠単独施工型（県単事業）

モミガラ補助暗渠による排水強化対策を支援する。

- ・ 助成内容 農家等が行うモミガラ補助暗渠の施工への助成
- ・ 対象農地 本暗渠が整備済みの水田
- ・ 助成単価

① 業者等に作業委託する場合

作業委託経費の2/3を補助。ただし、17,000円/10aを上限とする。

(標準事業費25,000円/10a×2/3=17,000円/10a)

② 農業生産法人、農家等が直営で施工する場合

13,000円/10aを定額助成する。

(直営施工経費20,000円/10a×2/3=13,000円/10a)

- ・ 助成面積 730 h a

イ 水田排水総合強化型（国庫補助事業）

本暗渠や排水路等の整備と合わせてモミガラ補助暗渠を実施する。

- ・ 対象農地 暗渠排水等に支障があり排水不良が発生している水田
- ・ 補助率 国費50又は55%、県費27.5%、地元17.5又は22.5%
- ・ 実施面積 336 h a

(2) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業

ア 地域農業活性化推進事業（県単事業）

中山間地域農業活性化計画の策定に対し支援する。

- ・ 対象農地 中山間地域の未整備地域
- ・ 補助率 1地区当たり700千円を上限に定額助成
- ・ 実施地区 2地区

イ 地域農業活性化基盤整備事業（国庫補助事業）

中山間地域において、暗渠排水や排水路等の必要最小限の工種の基盤整備を緊急に実施する。

- ・ 対象農地 アと同じ
- ・ 補助率 国費50又は55%、県費27.5%、地元17.5又は22.5%
- ・ 実施地区 8地区

(3) 農業水利施設長寿命化対策支援事業

ア 基幹施設強化型（国庫補助事業）

老朽化した県営等農業水利施設の補修・修繕を実施する。

- ・ 対象施設 県営事業等で造成された農業水利施設
- ・ 補助率 国費50又は55%、県費25.0%、地元20.0又は25.0%
- ・ 実施箇所 1地区

イ 小規模施設強化型（国庫補助事業）

団体営事業等で造成された小規模な農業水利施設の長寿命化対策を実施する。

- ・ 補助率 国費50又は55%、県費20.0%、地元25.0又は30.0%
- ・ 実施箇所 4地区

※ 国庫補助事業は、「農業体質強化基盤整備促進事業」を活用

(1)～(3)において、国費55%は、実施地区が6法指定地域等の場合

2 事業主体

(1)のア：農業者、農業生産法人等

(1)のイ：県

(2)のア：地域協議会等

(2)のイ：県

(3)のア：県

(3)のイ：市町村、土地改良区等

3 予算額

1, 319, 400千円	国庫補助金：	667, 150千円
	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	340, 975千円
	諸収入：	202, 275千円
	県 債：	109, 000千円

(1) 793, 000千円

負担金補助及び交付金	130, 000千円
工事請負費	648, 000千円
委託料	15, 000千円

(2) 151, 400千円

負担金補助及び交付金	1, 400千円
工事請負費	132, 000千円
委託料	15, 000千円
補償、補填及び賠償金	3, 000千円

(3) 375, 000千円

負担金補助及び交付金	75, 000千円
工事請負費	290, 000千円
委託料	10, 000千円

4 事業年度

平成23～25年度

2 6 農地小災害支援事業（新規）

農地整備課

近年、自然災害が多発している現状から、豪雨等により被災した市町村が行う、国の支援対象とならない農地の小規模な災害復旧について、農家負担の軽減を図るため市町村の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 対象工種

農地

(2) 採択要件（次のすべての要件を満たすこと）

ア 国の災害復旧事業要件となる気象条件により生じた災害

イ 農地小災害に係る復旧費を農家助成する市町村

ウ 1箇所あたり40万円未満の農地災害に係る県内被害総額が2千万円以上

(3) 補助対象

1箇所当たり10万円以上40万円未満の農地災害に係る復旧費

※ 市町村の補助対象下限額が10万円以上の場合は、その額を県の補助対象下限額とする。

(4) 補助率

1/3以内（市町村の補助率以内）

2 事業主体

市町村

3 予算額

22,000千円（一般財源）

〔負担金補助及び交付金 22,000千円〕

4 事業年度

平成24年度～

2 7 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（新規）

農地整備課

土地改良予算が逼迫し、県営造成施設等における突発事故が増加傾向にある中、応急対策への支援を迅速に行うことにより、受益が広大である基幹的農業水利施設の安全・安心の確保に向けた取組を推進するとともに、地元負担の軽減を図る。

1 事業内容

(1) 対象施設

国営、県営造成施設

(2) 事業要件（次のすべての要件を満たすこと）

- ・ 事故発生要因が、自然災害によるもの（災害復旧事業要件）でないこと。
- ・ 関係市町村が事業費の10%以上を補助すること。

(3) 補助率

復旧に係る工事費の30%以内

2 事業主体

市町村、土地改良区等

3 予算額

9, 0 0 0 千円（一般財源）

〔負担金補助及び交付金 9, 0 0 0 千円〕

4 事業年度

平成24年度～

28 水産資源維持・増大対策事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

水産資源の維持・増大を図るため、マダイ、ヒラメの種苗を放流するとともに、八郎湖において、ワカサギのふ化仔魚を放流する。

また、操業に支障を及ぼすサメの効果的な捕獲方法の実証に取り組む。

1 事業内容

(1) 栽培漁業総合推進対策事業（継続）

第六次栽培漁業基本計画に基づき、マダイ8.5cmサイズ60万尾、ヒラメ8cmサイズ20万尾を放流する。

(2) 内水面漁業振興対策事業（継続）

八郎湖において、ワカサギ受精卵を購入しふ化放流を行う。

(3) 有害サメ対策事業（新規）

底びき網やメバル一本釣り、マグロはえ縄などで、サメにより漁獲物や餌が捕食される被害が発生し、漁業生産活動に支障を来している。このため、調査船により、効果的な捕獲方法の実証に取り組む。

ア 実施時期：平成24年4月～平成25年3月 計6回春～秋にかけて実施

イ 実施方法：はえ縄、電気ショッカーによるサメの捕獲方法の実証

2 事業主体

(1)：(財) 秋田県栽培漁業協会

(2)：県（委託先 八郎湖増殖漁協）

(3)：県

3 予算額

3,684千円 $\left(\begin{array}{l} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} \quad 844\text{千円} \\ \text{一般財源：} \quad 2,840\text{千円} \end{array} \right)$

(1) 2,504千円

$\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 2,504\text{千円} \end{array} \right)$

(2) 336千円

$\left(\begin{array}{l} \text{委託料} \quad 336\text{千円} \end{array} \right)$

(3) 844千円

$\left(\begin{array}{l} \text{旅費} \quad 70\text{千円} \\ \text{需用費} \quad 522\text{千円} \\ \text{備品購入費} \quad 252\text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成21年度～

29 戦略水産物資源増大・消費拡大事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

【緊急雇用創出臨時対策基金事業】

水産漁港課

ハタハタやイワガキ、トラフグといった本県の重要魚種の生産拡大を図るため、トラフグの人工種苗放流や資源状態の把握、イワガキの漁場再生に取り組むとともに、県の魚ハタハタの県外への販売拡大に向けた取組を行う。

1 事業内容

(1) トラフグ稚魚生産育成放流事業（継続）

トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して70千尾の大量放流を行い放流効果を把握する。

(2) トラフグ資源対策事業（新規）

調査船により、トラフグ資源の状態を把握することにより、資源の利用方策を検討する。

ア 実施時期：平成24年4月～平成25年3月 計6回春と秋に実施。

イ 実施方法：はえ縄で捕獲したトラフグに、標識を装着して放流し、その再捕状況から資源状態を把握する。

(3) イワガキ漁場再生パイロット事業（新規）

イワガキの稚貝の付着面を確保するため、岩盤等の表面を水中グラインダー等で露出させるとともに、食害の原因となるレイシガイの駆除を実践し、イワガキ資源の増大を目指す。

ア 水中グラインダー等による岩盤表面の露出

- ・ イワガキ再生産の阻害要因となっている雑海藻やフジツボ等の除去

イ 食害生物レイシガイの駆除への支援（補助率 1/2以内）

- ・ 漁業者が行う食害生物レイシガイの駆除に対する支援

(4) 県魚ハタハタまるごと販売事業（継続）

「秋田ハタハタ」を本県独自のブランド魚として、首都圏を中心に販促活動を実施するとともに、鳥取県と連携して、首都圏で売り込みを行うことにより、ハタハタの消費拡大を図る。

- ・ 居酒屋・レストラン等への販促活動
- ・ 全国規模の商談会への参加
- ・ 秋田・鳥取ハタハタ飲食店フェアの開催

2 事業主体

(1)、(2)、(4)：県

(3)のア：県（委託先 民間企業）

(3)のイ：漁業者グループ

3 予算額

9, 388千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	1,564千円
〃：緊急雇用創出臨時対策基金	2,003千円
一般財源：	5,821千円

(1) 5, 355千円

旅費	140千円
需用費ほか	3,212千円
委託料	2,003千円

(2) 620千円

旅費	70千円
需用費	550千円

(3) 944千円

需用費ほか	224千円
委託料	520千円
負担金補助及び交付金	200千円

(4) 2, 469千円

旅費	399千円
需用費ほか	970千円
委託料	1,100千円

4 事業年度

平成21～26年度



レイシガイ
殻の高さ3～6cm

3 0 漁業調査指導船千秋丸代船建造事業（継続）

水産漁港課

水産振興センターにおいて、海洋・水産資源の調査を行っている漁業調査指導船「千秋丸」及び沿岸調査船「第二千秋丸」について、研究内容を見直し、調査船の効率的な運用を図るため、現行の大型船・小型船の2船体制を中型船1船体制とする。

1 事業内容

(1) 建造工事

ア 調査船の規模 総トン数98トン

船の長さ	28.70メートル
幅	6.20メートル
深さ	2.84メートル

イ 請負業者 函館どつく（株）

(2) 工事監督

（社）海洋水産システム協会に業務委託

(3) 事務費

造船所への職員旅費、臨時船員2名の雇用（3ヵ月）、民間漁船の用船料、現船の船価鑑定など

(4) 平成24年の工程

- ・ 建造許可申請 1月30日
- ・ 建造許可 2月6日
- ・ 進水予定 8月中
- ・ 竣工予定 12月3日

2 事業主体

県

3 予算額

650,595千円

〔財産収入 7,000千円、諸収入 11千円、
県債 474,900千円、一般財源 168,684千円〕

工事請負費	632,243千円
委託料	2,652千円
共済費・賃金	2,264千円
使用料及び賃借料	8,030千円
旅費・需用費・役務費	5,406千円

4 事業年度

平成23～24年度

3 1 秋田のサケ資源造成特別対策事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

現在の沿岸サケ漁獲水準（400～700トン）を維持するためには、稚魚放流を継続する必要があることから、国の政策転換により新たに発生した漁業者負担について県が支援し、漁業者の負担軽減を図る。

また、サケふ化場の効率的な運営による生産拡大と回帰率向上を図るため、ふ化場の再編統廃合と機能向上を推進する。

1 事業内容

(1) サケ資源造成特別支援事業（継続）

平成23年度から、社団法人本州鮭鱒増殖振興会を通じた国からの助成が打ち切りとなったことから、サケ漁業者団体によるサケ稚魚15,400千尾の確保を支援し、激変緩和を図る。

- ・ サケ稚魚の買上経費等に対する補助（補助率1/2以内）

(2) サケふ化放流体制強化事業（拡充）

県内ふ化場の再編統廃合を進める中で、生産拡大と回帰率向上を図るための施設の増強を支援する。

- ・ サケふ化場の機能向上への補助（補助率1/2以内）

(3) 回帰性資源サケ稚魚放流事業（継続）

サケは、人工ふ化放流だけで資源が支えられていることから、サケ稚魚6,000千尾を県が買い上げて放流する。

- ・ 県によるサケ稚魚の買い上げ放流

2 事業主体

- (1)：秋田県さけます増殖協議会
- (2)：サケふ化放流事業団体
- (3)：県

3 予算額

45,079千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 21,890千円

（負担金補助及び交付金 21,890千円）

(2) 8,609千円

（旅費 109千円
負担金補助及び交付金 8,500千円）

(3) 14,580千円

（需用費 14,580千円）

4 事業年度

平成23～25年度

3 2 木材産業振興臨時対策事業（継続）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

森林整備及び木材産業振興臨時対策基金により、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設等の整備を促進し、素材生産の低コスト化や県産材の需要拡大を図る。

1 事業内容

平成24年度は、基金を活用し、林業木材産業課及び森林整備課において、以下の事業を実施する。

(単位：千円)

区 分		平成24年度事業内容				備 考
		事業量	繰入金	県 費	合 計	
地域協議会運営事業			7,712	2,712	10,424	木材産業振興臨時対策事業
間伐等 事業	間伐等	1,260ha	263,934	79,183	343,117	森林整備臨時対策事業 (森林整備課)
	森林作業道	131,000m	261,874	—	261,874	
	小 計		525,808	79,183	604,991	
路網整備 事業	林業専用道	16,000m	400,000	—	400,000	
森林境界の明確化事業		385ha	17,325	—	17,325	木材産業振興臨時対策事業
川 上 計			943,133	79,183	1,022,316	
木材加工流通施設等 整備事業 (別紙参照)	スギ集成材製造施設 導入		443,000	—	443,000	※ 秋田スギラミナ生産供給 体制先導事業に計上
	人工乾燥機、モルダ ー等加工施設導入		23,500	—	23,500	※ 秋田スギ製材品質向上 施設整備先導事業に計上
	小 計		466,500		466,500	
川 下 計			466,500	—	466,500	
合 計			1,417,345	81,895	1,499,240	

(1) 木材産業振興臨時対策事業

ア 地域協議会運営事業

林業・木材産業関係者から構成される協議会で、基金を活用した事業に関する調査や計画作成を行う。

- ・ 補助率 10/10以内

イ 森林境界の明確化事業

間伐を進める前提である森林境界の明確化を促進するため、明確化活動に助成する。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 交付予定面積 385ha
- ・ 交付単価 45,000円/ha

2 事業主体

(1) のア : 地域協議会

(1) のイ : 森林組合等

3 予算額

27,749千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金} & 25,037\text{千円} \\ \text{一般財源：} & 2,712\text{千円} \end{array} \right]$

(1) のア 10,424千円

$$\left[\begin{array}{ll} \text{共済費・賃金} & 1,893\text{千円} \\ \text{旅費・需用費} & 3,094\text{千円} \\ \text{役務費・使用料及び賃借料} & 437\text{千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 5,000\text{千円} \end{array} \right]$$

(1) のイ 17,325千円

$$\left[\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 17,325\text{千円} \end{array} \right]$$

4 事業年度

平成21～26年度

木材加工流通施設等整備事業について

県産材の効率的な加工や品質向上を図るため、木材加工施設や乾燥施設等の整備に助成する。

1 木材加工流通施設整備事業

(1) 集成材工場原材料転換施設整備事業（秋田スギラミナ生産供給体制先導事業）

スギ集成材生産を拡大するため、施設の整備に助成する。

- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 事業主体 木材加工企業等

(2) 秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業

製材品の品質向上を図るため、人工乾燥機や品質性能を表示する機械等の整備に助成する。

- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 事業主体 木材加工企業等

2 予算額

466,500千円（繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金）

(1) 443,000千円

〔負担金補助及び交付金 443,000千円〕

(2) 23,500千円

〔負担金補助及び交付金 23,500千円〕

3 3 秋田スギラミナ生産供給体制先導事業（拡充）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

スギ集成材の生産体制を強化するため、ラミナ等の製造施設やスギ集成材製造施設の整備を支援する。

1 事業内容

(1) 集成材工場原材料転換施設整備事業（新規）

スギ集成材生産を拡大するため、施設の整備を支援する。

（補助率：1/2以内）

(2) 製材施設再編競争力強化事業（新規）

既存製材工場のラミナ生産拡大のため、中古のツインバンド製材機械の導入を支援する。（補助率：1/2以内）

2 事業主体

木材加工企業等

3 予算額

468,000千円

繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金	443,000千円
農林漁業振興臨時対策基金	25,000千円

(1) 443,000千円

〔負担金補助及び交付金 443,000千円〕

(2) 25,000千円

〔負担金補助及び交付金 25,000千円〕

4 事業年度

平成23～26年度

34 震災復興支援等県産材需要拡大緊急対策事業(新規)

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

東日本大震災により岩手・宮城・福島3県では12万戸を超える住宅が全壊し、今後、本格的な復興が始まる中、被災地域だけでは賄いきれない木材が必要となり、木材の需給構造は大きく変化することが予想される。

被災地の隣・近県として、被災地へ木材を供給するとともに、首都圏等への県産材の需要拡大を図るために総合的な施策を実施する。

1 事業内容

(1) 震災復興支援等情報整備事業

県内木材関係団体が行う震災復興や木材市況等に係る情報収集・提供活動を支援する。

- ・ 補助率 定額 4,000千円

(2) 震災復興木材等運搬支援事業

被災地や首都圏等へ県産木製品を大ロットかつ安定的に供給するため、運搬経費を助成する。

- ・ 補助率 定額 $\left(\begin{array}{ll} \text{東北方面} & 1,000\text{円}/\text{m}^3 \\ \text{首都圏方面} & 1,500\text{円}/\text{m}^3 \end{array} \right)$

(3) 県産材需要拡大提案事業

県内企業等からの提案による被災地等での復興活動を支援する。

- ・ 補助率 1/2以内（上限2,000千円、5企業等）

(4) 秋田の木の家普及促進事業

県外で県産材の需要拡大を図るため、県産材を使った住宅を建設する工務店等の登録制度を設け、建築主に秋田県への旅行券や県産品のプレゼントを行う。

- ・ 補助率 定額（100千円相当／戸、300戸）

2 事業主体

- (1)：あきた県産材利用センター
- (2)：一般製材品を共同出荷するグループ
スギ集成材を出荷する企業等
- (3)：県内の木材関係企業等
- (4)：あきた県産材利用センター

3 予算額

76,300千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 4,000千円

〔負担金補助及び交付金 4,000千円〕

(2) 31,088千円

〔旅費 38千円
負担金補助及び交付金 31,050千円〕

(3) 10,079千円

〔旅費 79千円
負担金補助及び交付金 10,000千円〕

(4) 31,133千円

〔旅費 325千円
負担金補助及び交付金 30,808千円〕

4 事業年度

平成24～25年度

3 5 民有林木材生産企業化推進事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

民有林における素材生産の担い手を育成するため、保育事業等から高性能林業機械を活用した素材生産事業への転換を推進する事業体への支援を行う。

1 事業内容

木材の伐採、林内運搬、積込に必要な高性能林業機械を1セットとし、その導入を支援する。

(1) 補助率：1/2以内

(2) 対象機種：《伐採》フェラーバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ
《林内運搬》スキッド、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ
《積込》グラップル付バックホウ等

(3) 計画台数：18台（6セット）

2 事業主体

秋田県森林組合連合会

3 予算額

171,145千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費	85千円
需用費	60千円
負担金補助及び交付金	171,000千円

4 事業年度

平成24～25年度

【素材生産の流れ】

《伐採》ハーベスタ

《林内運搬》フォワーダ

《積込》グラップル付バックホウ



3 6 あきた安全安心住まい推進事業（新規）

（「秋田スギの家」づくり普及推進）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

安全で安心できる居住環境の向上を図るため、県庁内の住宅関連施策を一本化し、住宅の新築やリフォームにおいて、県産木材による木造住宅の建設を促進する。

1 事業内容

乾燥材や品質・性能の確かな県産材を使用した木造住宅の建設を支援する。

(1) 補助対象住宅の要件

スギ乾燥製品を住宅の構造材に概ね70%以上使用した住宅（秋田スギの家）

(2) 補助対象者

県内に住宅を新築、改築又は購入し、自ら居住する建築主

(3) 補助率

定額 200千円

2 事業主体

県

3 予算額

60,100千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

負担金補助及び交付金	60,000千円（200千円/戸×300戸）
需用費・旅費	100千円

4 事業年度

平成24～25年度

5 債務負担行為限度額

60,100千円（平成24年度分）

(参考)

これまで、生活環境部、農林水産部、建設交通部で行ってきた住宅関連施策を建設交通部で取りまとめ、地域振興局建設部で窓口業務を対応する。

＜一本化する各部の施策＞

対応部	事業名	事業費（千円）
生活環境部	住宅用太陽光発電システム普及支援事業	77,700
	家庭用高効率給湯器等買換支援事業	15,080
農林水産部	「秋田スギの家」普及推進事業	60,100
建設交通部	住宅リフォーム緊急支援事業	1,727,751
	安全安心リフォーム推進事業	
計		1,880,631

3 7 森林整備臨時対策事業（継続）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

森林整備課

森林整備及び木材産業振興臨時対策基金を活用して、間伐等の施業や路網の整備を実施し、森林整備と基盤整備の加速化を図る。

1 事業内容

(1) 間伐等事業

集約化実施計画に基づく、間伐等の森林整備に助成する。

- ア 間伐面積 1,260ha
- イ 森林作業道 131,000m

(2) 路網整備事業

ア 林業専用道

スギ人工林資源が成熟している団地（スギ人工林率70%以上、うち31年生以上のスギ人工林が70%以上）を設定し、機械化による林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るための幹線道路を開設する。

- ・ 開設延長 16,000m

2 事業主体

- (1)：市町村、森林組合、林業事業体等
- (2)：県

3 予算額

1,004,991千円

繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金	925,808千円
一般財源：	79,183千円

(1) 604,991千円

〔負担金補助及び交付金 604,991千円〕

(2) 400,000千円

〔委託料 276,001千円
工事請負費等 123,999千円〕

4 事業年度

平成21～26年度